

【育てる１】令和７年度実施計画効果検証 対象事業一覧

番号	政策	施策	事業状況（R7年度時点）	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1	R7事業内容	決算額(千円)(R7)	K P I ①・②	単位	基準値	目標値①・②(R7)	実績値(R7)	達成状況(R7)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
1	福祉	社会保障	継続	生活支援課	生活困窮世帯の高校生に対する学習支援の拡充	生活困窮世帯の中学生を対象に、学習支援事業を実施するとともに、進学した高校生を対象に、通学状況の確認と教室で学習や相談を受ける学習支援講師を配置します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成	・開催場所 3か所 ・定員 45人 ・開催回数 各週2回 ・高校生に対する講師を新たに配置 3か所各週2回2人配置	15,061(千円)	①高校進学率 ②高校中退者数	% 人	— —	100 0	100 0	達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	高校進学率において、受験者全員が進学することができている。高校生の中途防止策において、試験対策や高校生活に関する悩み相談等、高校を卒業するまでの支援ができてい	不登校となっている参加者の出席率が他の参加者と比較して低くなっており、出席率向上のための支援が難しい。保護者と密な連絡を取ることが難しく、参加者の欠席理由等の詳細な状況を把握することが難しい。	学校教育課学務担当及び生活支援課保護担当と連携し、利用対象となりうる世帯に対して制度周知を図り、利用を促進していく。保護者との面談を行い、参加者の状況を把握し、状況に変化があった場合には相談を受け付けられる体制を整えていく。	
2	健康・医療	健康づくり	新規	こども家庭センター	1か月児健康診査費用の助成	疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行うことでその進行を未然に防止するとともに、養育者への育児に関する助言を行うことで、乳児の健康の保持及び増進を図ります。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成	・産科医療機関等で健康診査を実施 ・産科医療機関等との連携	181(千円)	①受診券の交付率 ②健康診査受診率	% %	— —	100 100	100 100	達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	疾病及び異常を早期に発見し、乳児の健康の保持及び増進を図ることができた。	早産や疾病等により定められた時期に健診が実施できず、助成対象外となってしまう場合がある。	早産等の理由により実施時期が遅れた場合にも対象となるように制度を見直す。	
3	健康・医療	健康づくり	新規	こども家庭センター	初回産科受診料の助成	低所得世帯妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、妊娠の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期からの切れ目のない支援体制を構築するため、初回の産科受診料の費用を助成します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成	・事業周知 ・産科医療機関との連携・調整 ・費用の助成	11(千円)	①産科医療機関における周知 ②支援が必要な妊婦へのサポートプラン作成割合	% %	— —	100 100	100 100	達成 達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	初回産科受診料を負担することで、特定妊婦と繋がりが持つことが可能となり、継続的な支援に繋げることができた。	市内におけるコンビニ等の店舗にチラシを掲示し周知を図り実績はあったが、窓口における案内の強化も必要であると考え	引き続き周知を図っていく。	
4	健康・医療	健康づくり	新規	こども家庭センター	子育て世帯サポート事業	養育環境が深刻な状況になる前に、訪問支援員を家庭に派遣することで養育環境の改善を図ると同時に、市の継続的な支援体制に繋がります。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成	・事業所の確保 ・事業周知 ・事業実施	1,891(千円)	①事業利用者延べ人数 ②養育環境の改善割合	人日 %	— —	136 100	112 100	未達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行うことでその進行を未然に防止することができた。	事業が必要な人が利用できるよう更なる声かけ	対象者への周知を図っていく。	
5	健康・医療	健康づくり	新規	こども家庭センター	子育て支援訪問事業	支援が必要であるにも関わらず市や地域における支援に繋がっていない家庭など、関りが必要な家庭に対し育児用品等の配布を契機として家庭の状況の把握を行い、継続的な支援に繋がります。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成	・育児用品等の購入 ・保健師等の訪問による配布 ・産科医療機関や児童相談所等との連携	770(千円)	①訪問における初回面接率	%	64 (R5)	100	100	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	通告後や未受診訪問などの初回面接でオムツ・食料などを配布することで、受け入れの拒否感を少なくし必要時支援継続につなげることができた。	初回は会えるものの、継続的な支援に繋がらない方もいる。	初回面接のみでなく、継続支援するために、配布の方法を検討したい。	
6	健康・医療	健康づくり	新規	こども家庭センター	こども家庭センターにおける相談体制の強化	子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している状況等を踏まえ、相談支援等の質の向上を図るため、「こども家庭ソーシャルワーカー」を配置し、包括的な支援体制の強化に取り組みます。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP 2 ネットワークの形成・活動支援 STEP 3 ネットワークの拡大	・こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得（保健師、社会福祉士）	817(千円)	①こども家庭ソーシャルワーカー資格取得者数	人	—	5	5	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	相談対応が向上し、包括的な支援に繋げることができた。	なし	継続する	
7	健康・医療	健康づくり	継続	こども家庭センター	新生児聴覚検査助成事業	出産時の経済的負担を軽減するとともに、全ての保護者に聴覚検査の受診勧奨を行い、支援が必要となった場合は早期に必要な医療機関へつなげるため、全ての新生児を対象に聴覚検査に係る費用の一部を補助します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成	・事業周知と受診勧奨 ・周産期医療機関との連携	108(千円)	①新生児聴覚検査受診率 ②要精密検査になった新生児の医療機関受診率	% %	97 (R3) —	100 100	98 100	未達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	検査にかかる経済的負担を軽減するとともに、早期に支援が必要な方を把握し、支援に繋げることができた。	聴覚検査費用がセット料金となっている場合は補助対象となる	引き続き、里帰り出産等で未申請の場合等を含め、新生児訪問や乳幼児健診等で周知を図っていく。	R8.1月末時点
8	健康・医療	健康づくり	継続	こども家庭センター	妊婦健康診査助成事業	妊婦健康診査時にかかる費用を負担し、安心した妊娠生活につなげるため、妊娠届出時に交付している補助券の補助額を増額します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成	・事業周知と補助券発行	2,749(千円)	①必要な健診を受けられた妊婦の割合 ②標準的な妊婦健診の受診回数（14回）	% 回	— 13 (R3)	100 14	100 11	達成 未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	妊婦健診費用助成額を増額することで、検査費用の負担を軽減することができた。	現在は補助券方式のため、詳細な検査項目が把握できない。	検査項目を示す受診券方式に変更することで、検査結果の把握していく。	
9	健康・医療	健康づくり	継続	こども家庭センター	おたふくかぜ予防接種事業	感染による難聴等の合併症を防ぐとともに、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、1歳児を対象に、おたふくかぜ予防接種にかかる費用の一部を助成します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成	・委託医療機関での予防接種 ・委託医療機関以外での接種者に対する償還払い	993(千円)	①1歳児のおたふくかぜワクチン接種率	%	93 (R2)	100	71	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	予防接種の実施によりおたふくかぜの発症や合併症の予防や、子育て世代の経済的負担軽減を図ることができた。	委託外接種の制度について認知が十分でない	接種を希望する方が制度を使えるよう、周知を徹底していく	
10	健康・医療	健康づくり	継続	こども家庭センター	3歳6か月児健診屈折検査事業	弱視の原因となる遠視や乱視などの早期発見、早期治療に繋げるため、3歳6か月児健診の視覚検査に、屈折検査機を導入します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成	・3歳7か月児健診受診者に対し、屈折検査を実施。 ・また、機器導入前に健診を受けた方で、検査を希望する方へ検査日を設けて実施。	0(千円)	①3歳6か月児の屈折検査実施率 ②精密検査率(屈折検査の結果で要精密検査になった幼児の医療機関への受診率)	% %	100 (R3) 100 (R3)	100 100	100 68	達成 未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	屈折検査の実施により弱視の主な原因である乱視等の疑いがある場合に、速やかに医療機関へ繋げることができた。	健診未受診児の受検	健診未受診児に対し、検査の必要性について通知や訪問で周知・啓発していく	
11	健康・医療	健康づくり	継続	こども家庭センター	あやせ流つなぐ支援	福祉総務課で実施する食糧配付事業（フードリンクあやせ）と連携を図り、母子保健や子ども家庭総合支援拠点事業、自殺対策事業において物資支援を行うことで、各家庭に対する支援や見守りを進めます。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成 STEP 2 ネットワークの形成・活動支援	支援を必要とする子ども・家庭 ・特定妊婦に対し支援を行う。 ・児童虐待通告件数 令和元年：121件（延べ） ・こころの健康相談 令和元年：24人（実数） ・こころの訪問相談 令和元年：8人（実数）	0(千円)	①支援を必要とする全ての子ども・家庭を誰ひとり残さず支援する	— —	— —		支援が必要な家庭へ物資支援と見守りを行った	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	支援物資を必要とする家庭や子どもの支援、見守りを行うことができた。	継続的な支援が必要な家庭が増えている	既存事業と連携していく		

【育てる１】令和７年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1 番号	2 政策	3 施策	4 事業状況（R7年度時点）	5 所属	6 事業名	7 概要	8 戦略PJ	9 取り組みの方向１	10 戦略PJ取り組みの展開１	11	15 R7事業内容	16 決算額(千円) (R7)	17 K P I ①・②	18 単位	19 基準値	20 目標値①・② (R7)	21 実績値 (R7)	22 達成状況 (R7)	23 評価	24 実施による効果・成果	25 実施による課題	26 次年度の取組方針	27 備考
12	子ども・子育て	子育て支援	継続	児童青少年支援課	ひとり親家庭等高等学校等在学生生徒交通費補助事業	ひとり親家庭等の生徒（高等学校入学・在学時）が交通費等の経済的負担を理由として進学先の選択肢を狭め、学びの機会を失うことのないようにするため、入学時の学用品購入のための費用及び交通費（定期代）のための費用について、補助・給付を行います。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成		・入学時学用品購入費給付申請受付後給付 5万円 ・通学定期券購入補助 月額1万円×12か月＝12万円（年間上限） 1か月・3か月・6か月定期可	9,324(千円)	①入学時学用品購入費給付の申請率（＝進学率相当） ②通学定期券購入費補助の申請率	%	87 (R5)	92	76.06	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	高等学校等入学時の学用品購入のための費用及び交通費（定期代）のための費用について、補助・給付を行うことにより、ひとり親家庭等の生徒の学びの機会の提供につなげることができた。	制度の周知が進んでいることから、進学先の選択肢を狭めることなく、学びの機会の提供、志望校の選択に影響はないと思われるが、引き続き、制度の周知を図っていく。また、通学に係る定期券の複数年度にわたる購入が可能になったことや、利用者アンケートによるニーズの把握から、変化に対応し、より実効性の高い制度として継続していく。	現在の制度を運用していくが、利用者向けアンケートの要望により、対象者にとって利用しやすく、効果の高い制度となるよう事業を実施していく。	
13	子ども・子育て	子育て支援	継続	児童青少年支援課	幼児同乗用自転車購入費補助事業	自転車を必要とする子育て世帯の保育園・幼稚園の送迎や買い物等の利便性を高めるため、1歳から就学前までの児童を1人以上養育している世帯に対し、電動アシスト付幼児同乗用自転車等の購入費用の一部を補助します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成		・現行事業自転車の廃棄／再利用 公用自転車 ・自転車等購入費補助申請【年度内の購入分対象】（通年） ・自転車等購入費補助支払（通年）	4,835(千円)	①申請世帯数	世帯	—	150	101	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	1歳から就学前までの児童を1人以上養育している世帯に対し、電動アシスト付幼児同乗用自転車等の購入費用の一部を補助することにより、自転車を必要とする子育て世帯の保育園・幼稚園の送迎や買い物等の利便性を高めることができた。	幼児同乗用自転車は電動アシスト付のものが一般的となり、今後も価格の高騰が懸念される。なお、令和7年度の目標値を150世帯については、設定ミスである。	継続して事業を実施していくが、物価高騰により、自転車の価格自体が上がっている点が懸念される。	
	子ども・子育て	子育て支援	継続	児童青少年支援課	小児医療費助成事業の拡大	子育て世帯に対する経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境整備をさらに進めるため、小児医療費助成事業の対象年齢を18歳まで引き上げます。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成		・中学校卒業後～18歳以下の対象者 ※満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	381,903(千円)	①一人当たりにおける拡大分の医療費助成額	円/人	—	14,170	29,922	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	高校生相当までのこどもの医療費を対象とすることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てのできる環境の整備を進めることができた。	こどもの医療費助成については、国の統一した制度と創設される必要があると考えているため、引き続き国県に対して要望していく。また、対象年齢の拡大に伴い、医療費は増額しており、頻回受診の増加が懸念される。	引き続きこどもの医療費助成の適正な実施に努めるよう、周知していくとともに、今後も国に対し全国一律のこどもの医療費助成制度の創設を求めている。	
15	子ども・子育て	子育て支援	継続	こども家庭センター	養育費確保支援事業（ひとり親総合支援事業）	ひとり親の子どもが経済面で貧困状態に陥らないようにするため、専門相談員により、離婚後も子どもたちが生活に困窮することなく生活するための相談、情報提供や手続き支援を行います。また、経済的支援としては、公正証書作成や調停にかかる経費の助成、養育費保証契約締結時の初回保証料を助成します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成		・公正証書作成等の経費助成 ・養育費保証契約締結時の初回保証料助成	32(千円)	①児童扶養手当の一部支給者率	%	44 (R3)	50	38 (受給者所得制限超過による全部支給停止を含む)	未達成	C 効果はあったが方法や規模を見直しながら継続する	児童扶養手当の申請時にチラシの配布することで制度が必要としている方へ十分な周知を行なうことができた。	児童扶養手当所管課と課が分かれたことによる周知方法が課題として挙げられる。養育費に係る公正証書等の作成に係る経費の助成については、申請・利用があるが、養育費保証契約締結時の初回保証料の助成については相談及び実績がないため、令和7年度をもって廃止を検討している。	一部継続 （保証契約締結時の初回保証料助成→廃止）	
	子ども・子育て	子育て支援	継続	こども家庭センター	子育て支援センター運営経費	交流の場の提供、相談などによる育児不安の軽減、地域の子育て活動団体などの支援を図るため、未就学児とその保護者を対象に、子育て支援センターを運営します。	戦略育1				・未就学児とその保護者に対する子育て相談や情報提供、子育てサークルの支援、地域育児センターや民生委員・児童委員等と連携した子育て支援施策の実施 ・子育て支援センター 市内3か所運営 ・移動サロン ・各種育児講座	16,927(千円)	①子育て支援センター（サロン事業）の利用者	組	11,705 (R1)	12,000	6,601	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	利用者組数はコロナ禍以前の人数までは戻っていないが、利用者数自体は徐々に増えてきている。	市公式LINEやSNSを活用することで、積極的に周知を図っていく。幼稚園や保育園への入園が早まっているため、利用者の伸びがあまり見られないことが考えられる。	継続	
17	子ども・子育て	子育て支援	継続	こども家庭センター	高等職業訓練促進給付金支給事業	ひとり親家庭の父または母が就労し、安定的な収入を得て自立することを支援するため、訓練中の生活費を支援する高等職業訓練促進給付金を支給します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成		高等職業訓練促進給付金を支給事業の実施 ・事前相談 ・申請→審査→支給	21,285(千円)	①児童扶養手当の一部支給率	%	44 (R2)	50	38 (受給者所得制限超過による全部支給停止を含む)	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	児童扶養手当の現況届案内時のチラシの送付により周知を行ない、養育費の確保に向けた支援につなげることができた。	不安定な収入のひとり親家庭に向け、更なる周知を行うとともに、制度を利用したひとり親世帯が経済的に自立できるよう、十分な支援を行うことが必要である。	継続	
18	子ども・子育て	子育て支援	継続	こども家庭センター	非認知能力向上促進事業（心と身体を癒すリラクゼーション講座）	子の非認知能力向上や虐待予防を図るため、子育てに不安を抱えていたり、子育てが苦手で支援が必要な未就学の子を持つ親を対象に、感情のコントロールや自己肯定感を高める『心と身体を癒すマインドフルネス講座（リラクゼーション）』を実施することで、子どもの情緒が安定し健全な成長ができる環境を形成します。	戦略育1	非認知能力の向上支援	STEP 1 取り組みの普及		・支援が必要な親へ個別に声掛け ・心と身体を癒すマインドフルネス講座の実施	730(千円)	①講座の参加者	人	—	10	19	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	個々への声掛け以外にも、参加者が増えた。	講座の内容から、定員を10名から増やすことは難しいと思われるため、今後も定員は10名ずつで行う予定。	継続	
19	子ども・子育て	子育て支援	継続	こども家庭センター	非認知能力向上	コミュニケーション力向上と非認知能力の周知を図るため、コミュニケーション力講座の開催に加え、非認知能力に関する小冊子を作成し、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診時に配布します。	戦略育1	非認知能力の向上支援	STEP 1 取り組みの普及		・非認知能力向上に向けた小冊子の作成 ・1歳6か月児健診での小冊子配布 ・コミュニケーション力講座 ・コミュニケーション力伝道師による伝授活動	2,000(千円)	①コミュニケーション力講座の参加者	人	14 (R2)	40	32	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	非認知能力向上講座を行うことで、親子のコミュニケーションの取り方などを継続的に伝えることができた。	今年度は定員に達しなかったが、参加者からの「満足」との声が多くあり、対象年齢に達していない子の保護者からの関心も高く、今後参加したいという方が多い。	継続	
20	健康・医療	健康づくり	新規	保育課	保育所等における睡眠中の事故防止	民間保育所等における睡眠中の事故を防止するための備品等を購入する場合に、その費用に係る補助金を交付します。また、公立保育園2園が子どもの安全対策の強化を行い、市全体の保育水準の向上及び先行事例となることで補助金活用の促進に寄与します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP 1 ネットワークの地盤形成		・各園に対し制度の説明、活用の促進 ・民間保育所等による備品の整備 ・補助金の交付 ・公立保育園設置及び機器利用の開始	1,500(千円)	①午睡チェック機器を導入したことで安全性が向上した施設数（累計）	施設	1 (R6)	10	6	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	市内公立2園、民間4園で午睡チェック機器を導入し、安全性の向上を図ることができた。	7年度中の事業実施を予定していた施設のうち、3施設が延期したため目標値が未達となった。今後は早期の実施を促していく必要がある。	児童の安全を確保するため引き続き実施する。	

【育てる1】令和7年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1 番号	2 政策	3 施策	4 事業状況（R7年度時点）	5 所属	6 事業名	7 概要	8 戦略PJ	9 取り組みの方向1	10 戦略PJ取り組みの展開1	11	15 R7事業内容	16 決算額(千円) (R7)	17 K P I ①・②	18 単位	19 基準値	20 目標値①・② (R7)	21 実績値 (R7)	22 達成状況 (R7)	23 評価	24 実施による効果・成果	25 実施による課題	26 次年度の取組方針	27 備考
21	健康・医療	健康づくり	新規	保育課	こども誰でも通園制度	全ての子どもの育ちを応援するため、生後6か月から3歳未満の子どもの対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わずに保育所等で保育を提供します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・事業実施施設の確保 ・公立保育園の体制整備（消耗品及び備品の調達） ・国システムの利用に向けた調整	3,488(千円)	①事業実施施設数 ②利用延べ人数	施設 人/日	— —	— —	— —	— —	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和8年度4月からの実施に向けて国からのシステム導入、施設の整備など完了することができた。	事業としては4月から実施事業の現時点での課題はないが、今後、問題が発生した場合は適宜、迅速に対応していく。	利用者の要望を満たしながら、安定した事業運営を実施する。	
22	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	潜在保育士確保対策事業	保育士雇用を促進し、待機児童の解消を図るため、市内保育所で就労を希望する潜在保育士を対象に最新の保育の知識や技術を付与するとともに過去に修得した技術力を回復させ、保育職場への円滑な復帰を支援する研修を実施します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・事業実施	1,074(千円)	①待機児童数 ②保育士の新規雇用人数（この事業による雇用人数）	人 人	10（R5） —	0 2	4 0	未達成 未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	市内施設で就労済みの保育士15名が受講し、人材の定着と保育の質の向上に寄与することができた。	受講者数を増やすための取り組みが必要となっている。	保育士確保を図るため、引き続き実施する。	
23	子ども・子育て	保育環境	継続	こども家庭センター	子育て短期支援事業	保護者の疾病や仕事などの事由により子どもの養育が一時的に困難となった場合や、育児疲れ等による保護者負担の軽減が必要な場合に、子どもの短期預かり（ショートステイ）を実施します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・委託事業の実施	16,372(千円)	①事業実施施設数 ②施設利用延べ人数	施設 人	— —	1 48	1 285	達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	事業を利用し子どもと親が一時的に離れることで、保護者の養育負担を軽減することができたことから、家庭環境の改善を図ることができた。	現在、施設における1日当たりの児童受入れ可能枠が2人となっていることから、3人の兄弟・姉妹がいる家庭では同日利用が難しい。	現行と同等規模の事業を引き続き行い、継続して各家庭の環境改善等を図っていく。	
24	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	幼稚園雇用環境改善事業	特定の判定は受けていないが発達上の特性から幼稚園の生活において困難を抱えており、特別な支援が必要と考えられる子ども（以下、「気になる子」という）を預かる幼稚園教諭の働く環境を改善するため、気になる子の幼児教育にかかる人件費の一部を助成します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助金の交付	48,502(千円)	①気になる子に対応する幼稚園教諭を充実させた施設数 ②幼稚園教諭の増などにより雇用環境を改善させた施設数	園 園	— —	9 9	10 10	達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	市内幼稚園及び認定こども園において、制度を活用しており、一定の効果があった。	なし	引き続き、質の高い幼児教育の確保のため事業を実施する。	
25	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	保育士等家賃補助金	市内や近隣市の保育士を採用することが難しくなっている現状を踏まえ、近隣市を含め、より広い地域の保育士の雇用を進めていくとともに、定着及び離職防止を図るため、保育士を対象に家賃補助を行います。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助制度を周知するとともに保育士雇用を促す ・補助金の交付	6,503(千円)	①待機児童数 ②保育士の新規雇用人数（補助等を活用した雇用人数）	人 人	10（R5） 0（R4）	0 5	4 1	未達成 未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和7年度は17人に補助しており、保育士の定着及び離職防止につながっている。	なし	保育士の雇用を進めていくとともに、定着及び離職防止を図るため、引き続き補助事業を実施する。	
26	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	保育士処遇改善給付金	待機児童の解消に向けて保育士の雇用促進と離職防止を図るため、保育士処遇改善給付金を支給します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助制度を周知するとともに保育士雇用を促す ・給付金の支給	22,970(千円)	①待機児童数 ②保育士の新規雇用人数（補助等を活用した雇用人数）	人 人	10（R5） 0（R4）	0 5	4 37	未達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和7年度は実人数で192人に補助しており、保育士の雇用促進と離職防止につながっている。	なし	保育士の雇用促進と離職防止を図るため、引き続き補助事業を実施する。	
27	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課、障がい福祉課	保育所等紙おむつ処理事業	使用済み紙おむつを保護者が持ち帰らなくて済むようにするため、民間保育所等については、紙おむつの処分費用に要する費用の一部を補助するとともに、公立保育所等についても紙おむつの処分を実施します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		（民間） ・各施設に補助内容を説明し、施設での廃棄を促す ・補助金の交付（公立） ・処分、運搬を業者委託	4,118(千円)	①負担軽減が図られた保護者数（うち、もみの木園） ②負担軽減が図られた保育士数（うち、もみの木園）	人 人	539(26) 133(14) (R4) (R4)	542（26） 134（14）	586(24) 141(11)	達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	紙おむつの持ち帰りがなくなることで、保護者と保育士の負担軽減が図られた。	なし	保護者及び保育士の負担軽減を図るため、引き続き事業を実施する。	
28	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	小規模保育施設運営費補助金	市内小規模保育施設における安定した運営を継続させ、待機児童解消の促進と質の高い保育の実現を図るため、保育の実施に係る経費や保育士確保に係る経費などに対して民間保育所と同様の運営費の補助を行います。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助制度の周知 ・補助金を交付し、安定した施設運営を図る	16,541(千円)	①待機児童数 ②市内小規模保育施設の施設数	人 園	10（R5） 3（R4）	0 3	4 3	未達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	市内3園の小規模保育施設に交付し、安定運営と保育の質の確保につながっている。	なし	小規模保育施設の安定運営と質の確保を図るため、引き続き補助事業を実施する。	
29	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	保育所給付費等管理システム導入事業	保育所に対する給付費等管理業務の効率化による職員の負担軽減及び保育士が子どもと向き合う時間を確保するため、施設型給付費や処遇改善等加算の申請をシステム化し、膨大な情報を一元管理します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・システムの使用	1,452(千円)	①処遇改善等加算の申請依頼から確認作業、認定までの期間 ②職員の時間外勤務時間数	月 時間	4（R4） 337（R4）	2 163	2 110	達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	市内各園と市が給付費に係る情報を共有することで、事務の効率化が図られている。	なし	予算を確保して、着実に事業を実施していく。	
30	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	放課後児童クラブ管理システム導入事業	書類の作成や納付書の送付、口座情報の管理などにおける事務処理の円滑化により、職員の負担軽減を図るため、市内放課後児童クラブの利用者及びその家族に関する情報の管理や、利用希望者の判定事務を行うシステムを導入します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・システムによる事務処理	634(千円)	①次年度4月1日入所申請処理に係る期間 ②職員の時間外勤務時間数	週間 時間	4（R4） 300(R4)	3 180	3 80	達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	システムを活用することで、公設放課後児童クラブに係る事務の正確かつ効率的な執行が図られている。	なし	引き続き、適正な放課後児童クラブに係る事務を実施する。	
31	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	保育士確保対策事業	待機児童の解消に向けて保育士の雇用促進を図るため、保育士雇用に要する経費の一部を助成します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助制度を周知するとともに保育士雇用を促す ・補助金の交付	17,148(千円)	①待機児童数 ②保育士の新規雇用人数	人 人	10（R5） 16(R3)	0 5	4 37	未達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	保育士雇用に係る費用の一部を補助することで、保育士確保につながった。	なし	予算を確保して、着実に事業を実施していく。	
32	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	保育士雇用環境改善事業	幼児一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな保育の実施に、基準以上の保育士を配置している施設の労働環境の改善を促すため、保育士雇用に要する経費の一部を助成します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助制度を周知するとともに労働環境の改善を図る ・補助金の交付	59,125(千円)	①補助対象の保育士数	人	0(R3)	11	17	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	基準以上の保育士を配置している施設の労働環境の改善を図ることができた。	なし	予算を確保して、着実に事業を実施していく。	

1 番号	2 政策	3 施策	4 事業状況（R7年度時点）	5 所属	6 事業名	7 概要	8 戦略PJ	9 取り組みの方向１	10 戦略PJ取り組みの展開１	11	15 R7事業内容	16 決算額(千円) (R7)	17 K P I ①・②	18 単位	19 基準値	20 目標値①・② (R7)	21 実績値 (R7)	22 達成状況 (R7)	23 評価	24 実施による効果・成果	25 実施による課題	26 次年度の取組方針	27 備考
33	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	病児保育事業	保護者が子育てと仕事の両立が出来る環境を整備するため、子どもが病気により保育所や小学校などに通うことが出来ない場合に、常勤の看護師と保育士がいる専用の保育室で、子どもを一時的に預かります。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・病児保育事業を周知する ・非対面・非接触による利用申請の推進	19,756(千円)	①病児保育室の開所日数	日	243(R2)	242～243	243	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	病気の子どもを預かることで子育てと仕事が両立できる環境の整備を図ることができた。	なし	予算を確保して、着実に事業を実施していく。	
34	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	保育士奨学金返済補助事業	保育士人材の確保、定着及び離職防止を図るため、奨学金を利用して保育士の資格を取得し、市内保育施設に就職した方に対し、奨学金の返済費用の一部を助成します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助制度の周知 ・補助金の交付	1,113(千円)	①補助制度を利用して新規に雇用された保育士数	人	0(R4)	5	1	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	保育士人材の確保、定着及び離職防止を図ることができた。	なし	予算を確保して、着実に事業を実施していく。	
35	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	待機児童の解消	国からの給付費の単価減少分を補てんする補助を実施し、既存保育所等の定員等の拡大を促進します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・定員増加数：10人	46,363(千円)	①待機児童数	人	10(R5)	0	4	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	定員増を行った施設に対し補助を実施したこととで、安定的な運営を図ることができた。	施設の状況や保育士不足により定員増が図れない施設がある。	予算を確保して、着実に事業を実施していく。	
36	子ども・子育て	青少年健全育成	継続	保育課	放課後児童クラブ保育料助成金	放課後児童クラブを必要とする人がより利用しやすくするため、子育てと生計の維持を一人で担うひとり親家庭に対し保育料を助成することで、育児と仕事の両立の促進を図ります。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助金の交付	15,976(千円)	①減免制度を利用するクラブの割合	%	—	100	100	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	新たに生活保護世帯も対象に加え、学童保育を必要とする世帯を支援できた。	なし	予算を確保して、着実に事業を実施していく。	
							戦略育1						②制度の対象となる世帯の利用割合	%	—	100	100	達成					
37	子ども・子育て	青少年健全育成	継続	児童青少年支援課	ドリームプレイウッズ利活用促進事業	自然の中で自主性・創造性を育める施設であるドリームプレイウッズを恒久的な施設として有効活用するため、市が用地を購入し、出入口の整備や外構工事等の安全対策を講じ、社会教育施設として冒険遊び場に位置付け、子どもたちの新たな居場所及び多世代が交流する場所にします。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・再整備工事完了により、令和7年5月より開場。	0(千円)	①事業進捗	—	—	供用開始	供用開始	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	再整備工事完了、令和7年5月より開場し、こども達の居場所となっている。	なし	再整備完了後は、指定管理者制度による管理とし、安全性を確保しつつ、こどもの居場所の推進を図っていく。	
38	教育・文化	学校教育	継続	教育研究所	総合教育支援センターの整備	不登校児童・生徒、特別支援学級等に在籍する児童・生徒、外国につながる児童・生徒等及び義務教育修了後の不登校やひきこもりなどの悩みを抱える青少年など、支援を必要とする子どもたちが増加傾向にあるため、総合的に支援する施設を整備します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・実施設計 ・内装工事	38,364(千円)	①事業進捗	—	—	実施設計・内装工事等	実施設計・内装工事等	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	総合教育支援センター学習棟・事務棟の整備完了	なし	R8.4より教育支援教室機能の一部供用を開始。改修工事中の相談棟の工事完了後、全体の供用を開始し、課題を抱える児童・生徒、青少年及びその保護者の支援を行っていく。	

育てる１ 笑顔あふれる親子が育つまちプロジェクト 企画課二次評価

事業数	38	達成事業数（％）	18（47％）	・取り組みの方向「地域の子育てネットワーク形成」の「STEP1ネットワークの地盤形成」については、支援が必要な家庭に対する取り組みや保育士の雇用に係る経費の助成などにより、着実に進められている。引き続き、「地域の子育てネットワーク形成」の推進に向けて、市民への周知を行うとともに、検討や取組みを進めていただきたい。また、「STEP2ネットワークの形成・活動支援」に向けて、包括的な支援体制の強化に取組んでいただきたい。
		未達成事業数（％）	20（53％）	・取り組みの方向「非認知能力の向上支援」については、引き続き講座の開催や冊子の配布により非認知能力の普及啓発を行うとともに、より多くの方に講座に参加してもらおう、保護者の理解を促進するための施策を検討していただきたい。 ・プロジェクト全体としては、昨年と比較して達成率が上昇しているが、さらに目指す姿の達成につなげるため、STEP2やSTEP3につながる政策の立案・検討について取組みを進めていただきたい。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業 状況 (R7年度 時点)	所属	事業名	概要	戦略 PJ	取り組みの 方向 1	戦略PJ取り組みの 展開 1		取り組みの 方向 2	戦略PJ取り組みの展 開 2		R7事業内容	決算額(千円) (R7)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・ ② (R7)	実績値 (R7)	達成状況 (R7)	評価	実施による効果・成 果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
1		コミュニティ	多文化 共生	拡充	市民活動推進課	綾瀬市国際交流イベント補助金 外国人市民の増加を背景に、多文化共生を更に推進するため、「あやせ国際フェスティバル」だけでなく、民間団体の自主的な企画・運営により実施される国際交流イベントで、広く市民を対象とするものを補助対象とするよう制度を見直し、支援します。	戦略育2	多文化共生の促進	STEP 2 活動の展開支援		外国人市民等の活躍の支援	STEP 1 地域参加の促進		・市内国際交流団体や支援機関等を通じた制度周知 ・イベントの募集、受付 ・審査、交付決定、補助金交付	210(千円)	①イベント開催数・来場者数	回・人	1・2000 (R5)	2・4500	3・2142	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	国際交流イベントを通じて、市民の国際理解、多文化理解及び多文化共生を促進するとともに、国際交流活動を行う市内団体の活性化を図ることができた。	制度活用の促進を図るため、事業区分や支援対象期間等を見直す必要がある。	補助制度の見直しや広報の強化により、制度の活用促進に取り組む。	
							戦略育2						②イベント主催組織における外国人市民の割合			%	0 (R5)	2	7	達成						
2		コミュニティ	多文化 共生	継続	市民活動推進課	外国人市民のための一元的情報提供・相談窓口の設置 言葉の壁による情報格差を解消し、外国人市民の生活の自立支援を行うため、一元的な情報提供・相談窓口を設置します。	戦略育2	外国人市民への行政サービスの充実	STEP 1 行政サービスの拡充		多文化共生の促進	STEP 1 意識啓発		・行政通訳員の配置 ・テレビ通訳・機械翻訳システムの配備 ・外国人市民専用ダイヤルの設置 ・行政情報の多言語化 ・多文化共生に関する情報提供・相談支援	5,475(千円)	①一元窓口の利用により必要な情報や支援を得ることができた外国人市民数（年間）	件	53 (R2行政通訳員通訳実績)	156	354	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	通訳サービスの整備によって外国人市民が相談しやすい環境となり、相談件数が大幅に増えるとともに、相談に対して迅速かつ適切なサポートを行うことができた。	市役所に常設の通訳サービスがあることをより多くの外国人市民に周知し、更なる利用拡大を図る必要がある。	広報やホームページ、あやせトゥデイなどでより多くの外国人市民に周知するとともに、連携機能を増やし相談機能を強化していく。	
3		コミュニティ	多文化 共生	継続	市民活動推進課	親子交流による多文化共生の推進 外国人市民が活躍する多文化共生のまちづくりを実現するため、市内に暮らす外国人と日本人の親子交流事業を実施し、外国人市民の中でも特に孤立しがちな母親とその子ども達が地域とつながることを支援するとともに、外国人市民自らが多文化子育てサークルを立ち上げ、共生社会を支える担い手となることを目指します。	戦略育2	多文化共生の促進	STEP 1 意識啓発		外国人市民等の活躍の支援	STEP 1 地域参加の促進		・市内に暮らす外国人と日本人の多文化親子交流事業の実施	281(千円)	①多文化親子交流事業の開催回数	回	—	2	3	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	子育て世代向けにイベントを開催することで、幅広い層の参加があり、多くの交流が生まれ、多文化共生を促進することができた。	単発のイベントの中だけで交流を生み出すのではなく、企画運営者や出展者等の間でネットワークを構築し、サークル活動のように継続的な取組とするための支援を行う必要がある。	国籍を超えた子育て世代のネットワーク化の取組みを支援するため、国際交流イベント補助金制度による継続支援を行う。	※R7終了事業
							戦略育2						②多文化親子交流事業の参加者数			組	—	500	822	達成						
4		コミュニティ	多文化 共生	継続	市民活動推進課	日本語等の学習支援 外国人市民が地域コミュニティの一員として自立し、共に安心・快適に暮らしていくため、生活に最低限必要な日本語や日本社会に関する学習及び日本人市民との交流の場である市民ボランティアによる日本語教室の運営を支援します。	戦略育2	多文化共生の促進	STEP 2 活動の展開支援					・各教室への開催経費の補助 ・教室の会場確保（公共施設に限る） ・教材の提供 ・講師人材確保支援（養成研修の開催等） ・教室同士の連携促進	733(千円)	①ボランティアによる日本語教室との協働件数（年間）	件	7 (R5)	7	7	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	日本語学習に取り組む外国人市民が増え、言葉の壁解消と多文化共生の促進が図られた。また、講師等に課題を抱える日本語教室が多い。	講師等や運営経費の確保に課題を抱える日本語教室が多い。	開催場所の確保や財政支援に加え、講師等の掘り起こしやスキルアップのための講座開催等、教室の運営継続のための支援を行う。	
5		コミュニティ	多文化 共生	継続	市民活動推進課	あやせウェルカムバックの配付 外国人市民と日本人市民が地域の一員として共に安心・快適に暮らせる環境を整えていくため、日本や綾瀬市での生活ルールや暮らしの情報を多言語に翻訳した生活ガイドブック「あやせウェルカムバック」を配付します。	戦略育2	外国人市民への行政サービスの充実	STEP 1 行政サービスの拡充					・転入や市内転居時の手続きで来庁する外国人市民（約600世帯）に対し、多言語版生活ガイドブックを配付	0(千円)	①多言語版生活ガイドブック言語対応割合	%	0(R3)	90	96	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	市民課での転入手続き等の際に配付することで、日本・地域での生活ルール等についての周知啓発を行った。	既に市内に住んでいるものの、日本・地域での生活ルール等への理解が十分ではない外国人市民に対する周知や、対象言語外の外国人市民への周知方法を検討する必要がある。	対象言語の拡充及び社会情勢等を踏まえた内容更新について検討する。	

育てる2 外国人市民が活躍する多文化共生のまちづくりプロジェクト 企画課二次評価

事業数	5	達成事業数（％）	4（80％）	・取り組みの方向「外国人市民への行政サービスの充実」については、多言語版生活ガイドブックの配布や、外国人に配慮した情報発信や窓口対応の仕組みづくりがなされており、「STEP1 行政サービス体制の拡充」は順調に進んでいる。今後は、「STEP2 対応の強化」について外国人市民に配慮した対応ができる職員育成に向けた体制強化に取り組む、「STEP3 全庁的な定着」につなげていただきたい。 ・取り組みの方向「多文化共生の促進」については、「STEP2 活動の展開支援」について、日本語教室の運営など交流の場の創出や多文化共生活動の展開ができており、順調に進んでいる。今後は、相互理解による支え合い・高め合いができる新たな関係づくりを構築するとともにそこから生まれる発展的な取り組みを検討すること。
		未達成事業数（％）	1（20％）	・取り組みの方向「外国人市民等の活躍の支援」においては、市内に暮らす外国人と日本人の多文化親子交流事業を開催し、販売やワークショップ展示を通して外国人市民との交流を図ることができたが、令和7年度で事業終了となるので「STEP2 主体的な参画の促進」の取り組みとして、交流の場として期待される多国籍料理店等に対し経営や多文化共生活動の支援を検討すること。 ・各事業とも着実に進められているため、今後はSTEP2、3に向けて積極的な検討・取り組みを進めていただきたい。

【育てる3】令和7年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1 番号	2 政策	3 施策	4 事業状況 (R7年度時点)	5 所属	6 事業名	7 概要	8 戦略PJ	9 取り組みの 方向1	10 戦略PJ取り組みの 展開1	11	12 取り組みの 方向2	13 戦略PJ取り組みの展 開2	14	15 R7事業内容	16 決算額(千円) (R7)	17 KPI①・②	18 単位	19 基準値	20 目標値①・ ② (R7)	21 実績値 (R7)	22 達成状況 (R7)	23 評価	24 実施による効果・成 果	25 実施による課題	26 次年度の取組方針	27 備考
1	安心	防犯対策	継続	危機管理課	防犯カメラ設置費補助事業	犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、自治会等の地域団体が行う防犯カメラの設置に要する費用の一部を補助する事業を実施します。	戦略育3 戦略育3	市民活動団体等の一層の活性化	STEP1活動・立ち上げ支援					・申請受付、補助金の交付	0(千円)	自治会数に占める、本事業に基づく防犯カメラを設置した自治会の割合 体感治安指数(治安に対する体感指数)の向上(市民アンケートにおいて、「治安が良い」とする割合)	%	0(R5)	50	0	未達成	D 効果が低いため、廃止の検討または事業内容の改善に取り組む	今年度は防犯カメラ設置に至らなかったが、各自治会に対する補助事業の説明を通じて事業の意義と地域防犯力の重要性について再認識していただけたものと考ええる。	防犯カメラ設置に対する考え方(設置主体)について、依然として市と地域との間で認識の乖離がある。	市と地域の認識の乖離解消に努めるものの、地域の体制が整わない場合は、事業を取りやめることとする。	
2	生涯学習	生涯学習	継続	生涯学習課	地域学校協働活動推進員の配置	地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりを図るため、地域学校協働活動の推進に向け、各小中学校に地域学校協働活動推進員を配置します。	戦略育3	多様な市民活動の仕組みづくり	STEP1仕組みの構築					・学校運営協議会への参加 ・地域学校協働活動の推進に向けた活動の実施	638(千円)	①地域学校協働活動推進員の活動実績	時間	470(R5)	490	614	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	講座(情報交換会)の開催と、地域学校協働活動事業実績報告書(コーディネートレポート)を作成・共有するなど活動の見える化を図った。また、地域学校協働活動推進員に県主催の研修会への参加を促し他市の地域学校協働活動事例を知る機会を提供し、昨年度に比べ活動実績が増加した。	令和7年度は、地域学校協働活動推進員の活動実績が令和6年度より増えたものの、更なる活動の促進に向け、引き続き、講習会及び情報交換会の実施により各地域の活動内容を共有するよう、各校2名まで推進員を配置できるようにし、活動しやすい体制づくりに取り組む。	引き続き、講習会及び情報交換会の実施により各地域の活動内容を共有することを行って、活動しやすい体制づくりに取り組む。	
3	生活環境	生活環境の保全	継続	リサイクルプラザ	資源物収集所運用委託事業	高齢化や共働き世帯の増加等ライフスタイルの多様化に伴い、資源物収集所のカゴ出しや分別指導(立ち当番)が自治会対応では困難になっていることから、負担軽減を図るため、運用を見直し委託します。	戦略育3	自治会機能の強化・充実	STEP1負担の軽減					・収集日前日：資源物のカゴ・札並べ ・収集日当日：資源物・カゴ・札・不分別ごみの回収	19,800(千円)	委託化箇所率	%	—	100	100	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	当番を廃止していただいたことにより地域住民の負担軽減につながった。また、本件に関する市への苦情件数などもはばなくなった。	地権者との約束などの諸事情により当番を廃止できない箇所については同制度を使用できないため、市内全箇所での解決には至っていない。	引き続き委託を継続し地域住民の負担軽減を図る。	
4	生活環境	生活環境の保全	継続	リサイクルプラザ	ごみ収集ネットボックス購入費補助金	現状のごみ収集所の回収方法を維持し、カラスなどの被害防止及び自治会の巡回や掃除等の管理負担を減らしながら衛生保持するため、ごみ収集ネットボックス購入にかかる費用の一部を補助します。	戦略育3	自治会機能の強化・充実	STEP1負担の軽減					・補助金支給	802(千円)	①ネットボックス設置箇所数(累計)	箇所数	—	218	172	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	ネットボックスを設置した収集所からは、小動物にごみが荒らされる被害が激減し、相当地な効果をあげている。	ネットボックスを場所の制約などの諸事情により置けない箇所の問題解決にはならず、ネットの配付を継続する形となっている。	ある収集所では、プラモネットボックスに押し込まれることにより、道路へのはみ出しを抑えている事例を確認した。今後も周知方法などを工夫しながら普及啓発に努める。	
5	コミュニティ	コミュニティづくり	継続	市民活動推進課	綾瀬市市民活動補償制度	「未来を支える地域コミュニティの仕組みづくり」実現のため、市民が安心して多様な市民活動に参加できるよう、市民活動中に発生した事故について補償される仕組みを整えます。	戦略育3	市民活動団体等の一層の活性化	STEP1活動・立ち上げ支援					・自治会他既存団体への周知 ・保険加入(5月中旬～翌年5月) ・事故発生時の補償手続き(随時)	700(千円)	①制度認知率(市民活動センター登録団体)	%	—	85	100	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	本制度により、市民が安心して市民活動を行える環境づくりができている。	他保険制度との比較や適用可否についての相談が少なくないため、単なる制度周知だけではなく、制度内容の理解促進を行う必要がある。	制度への理解を深めるため、手引きやチラシの見直しを行う。	
6	コミュニティ	コミュニティづくり	拡充	市民活動推進課	自治会のLINE開設支援	自治会員に対して容易な情報共有を図るとともに、将来的には回覧板等の代替手段として活用し、自治会活動の負担軽減を推進させるため、講習会等を実施し、LINEアカウントの新規開設を促進します。	戦略育3 戦略育3	自治会機能の強化・充実	STEP2仕組みの見直し					・先進事例の紹介及びLINE開設方法等の資料及び情報提供 ・アカウント未開設自治会に対する、翌年度開設意向ヒアリング	0(千円)	①アカウント開設地域数(自治会、区、組単位) ②アカウント登録者数	地域 人	— —	10 250	—	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	情報提供を行い活用する場合は効果的である旨確認できた。	現在、新規開設を希望している自治会がないため支援が難しい。	効果は認識しているが新規開設を希望する自治会がないため次年度以降の実施は見送った。	※R7廃止事業
7	コミュニティ	コミュニティづくり	継続	市民活動推進課	市民活動応援補助金(きらめき補助金)	市民活動団体の育成及び市民活動の活性化を図るため、地域社会に有益で公共性の高い事業を実施する団体に対し、事業にかかる費用の一部を助成します。	戦略育3	市民活動団体等の一層の活性化	STEP1活動・立ち上げ支援					・企画書の募集 ・実施団体の選考 ・交付団体への補助	1,215(千円)	①ひかり(活動を始めたばかりの団体が勇気をもって市民活動に取り組むための支援)の交付団体累計数	団体	28(R5)	30	30	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	補助金交付等の支援を通じて、社会的課題の解決に取り組む市民活動団体の活性化させることができた。	限られた財源を有効活用するため、真に必要な団体に支援できるよう制度の見直しを行うとともに、財源確保の取り組みを行う必要がある。	企業版ふるさと納税の更なる促進や、実態を踏まえた補助制度の随時見直しを行う。	
8	コミュニティ	コミュニティづくり	継続	市民活動推進課	市民活動センターあやせ	市民活動・地域活動が活発に行われる環境を整備し、市民活動団体に対し情報提供や研修、団体運営の活動相談などの支援を行うため、市民活動センターあやせを設置、運営します。	戦略育3 戦略育3	多様な市民活動の仕組みづくり	STEP1仕組みの構築					・市民活動センターあやせの管理、運営業務の委託	10,204(千円)	①利用者数 ②登録団体数	人 団体	4,959(R2) 155(R2)	6,600 171	6,600 169	達成 未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	物品貸出や印刷サービスの提供、担い手育成につながる団体交流事業等の市民活動センター事業を通じて、市民活動を活性化させることができた。	専門性を持った市民活動センタースタッフの確保、スキルアップのための研修予算の確保等が必要。	市民活動センターの機能強化を通じて、市民活動の活性化を図る。	
9	コミュニティ	コミュニティづくり	継続	市民活動推進課	市民協働事業	市民活動を行うものと、市民、事業者及び市が良きパートナーとして協力し合う、市民協働事業による真に豊かで魅力と活力あふれる地域社会の実現に寄与します。	戦略育3	市民活動団体等の一層の活性化	STEP2共創の場づくり					・市民活動推進委員会の開催 ・市長報告会の実施 ・市民協働事業審査委員会の開催 ・市民協働事業研修会	1,073(千円)	①これまでの協働事業の実施件数	件	40(R3)	—	50	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	立場の異なる行政・市民活動団体が協働することで、複雑・多様化する市民ニーズに対応できる公共サービスを生み出すことができた。	市民活動団体発の提案は一定数あるが、行政発の協働提案が少ない。	庁内研修等の実施により行政職員の協働意識を高め、制度活用促進を図る。	
10	コミュニティ	コミュニティづくり	継続	市民活動推進課	自治会ホームページ作成経費に対する補助事業	新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大時に、会議等の対面での自治会活動の実施が困難になった場合の対策、及び自治会独自にホームページ等を作成するなど新たな情報共有手段を活用し、回覧板の代用等の負担軽減を図り、将来にわたり活用していきます。	戦略育3	自治会機能の強化・充実	STEP1負担の軽減	STEP2仕組みの見直し				・開設済の自治会による効果検証 ・未開設自治会へのフィードバック、開設検討 ・新規開設希望自治会への補助	0(千円)	①ホームページへのアクセス件数(新たな情報提供手段としての効果)	件	0(R3)	—	—	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	未開設自治会へ既に開設した自治会の効果等について情報提供を行い共有を図った。	情報共有を行い効果は認識しているが現在、新規開設を希望する自治会がない。	今後も情報提供を行いながら各自治会のニーズにあった支援を行う。	

育てる3 未来を支える地域コミュニティの仕組みづくりプロジェクト 企画課二次評価

事業数	10	達成事業数(%)	6(60%)	・取り組みの方向「自治(会)機能の強化・充実」について、「STEP1 負担軽減」については、資源物収集所運用委託により、自治会の負担軽減に繋がった。また、ごみ収集ネットボックス購入にかかる費用の一部を補助したことで、小動物にごみが荒らされる被害が激減し、相当地な効果をあげた。「STEP2 仕組みの見直し」について、LINEを活用し新たな情報共有手段とすべく事業を実施したが、R7開設した自治会がなかったため事業廃止となった。また、自治会ホームページ作成費用の補助も実施したがR7新規開設はなかった。引き続き、地域の実情にあった効率的な自治会運営ができるよう仕組みの転換への支援に取り組むこと。 ・「市民活動団体等の一層の活性化」について、「STEP1 活動・立ち上げ支援」については、きらめき補助金や市民活動補償制度により活動支援を行った。「STEP2 共創の場づくり」では、市民協働事業を実施し、大きな成果をあげている。今後は、「STEP3 新たな共創への支援」に向けた取り組みを検討していただきたい。 ・「多様な市民活動の仕組みづくり」について、「STEP1 仕組みの構築」については、市民活動センターあやせの設置・運用により、多様な仕組みづくりの構築ができていた。「STEP2 連携の拡大」の実現に向け、市民活動センターの機能強化を図り、アクティブ・シニア応援窓口等との連携の拡大を進めていただきたい。 ・プロジェクト全体としては、総合計画の計画期間の後半に入ることからも、目指す姿の達成に向けSTEP2、STEP3につながる政策の立案・検討について取り組みを進めていただきたい。
		未達成事業数(%)	4(40%)	

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況（R7年度時点）	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1		取り組みの方向2	戦略PJ取り組みの展開2		R7事業内容	決算額(千円) (R7)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・② (R7)	実績値 (R7)	達成状況 (R7)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
1	都市環境	公園	継続	みどり公園課	光綾公園の特色を生かした魅力ある公園づくり	光綾公園の老朽化した施設を改修し、市の花ばらを主軸とした人を引き寄せる魅力ある公園施設の充実を図ります。	戦略育4	人を引き寄せる魅力ある公園づくり	STEP1 光綾公園の整備・蟹ヶ谷公園の活用					・光綾公園南側再整備工事	198,839(千円)	①光綾公園再整備の進捗率	—	26.7(R3)	100	100	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	南側園地の再整備工事を完了させ、リニューアルオープンすることが出来た。また、それにより、光綾公園再整備事業全体を完了させ、全面開放することが出来た。	再整備事業が完了したことから、今後は公園の維持管理や活用を図る必要がある。	公園の維持管理や活用を図っていく。	
2	都市環境	公園	継続	みどり公園課	公園内カフェ、キッチンカー等の誘致	公園のにぎわいと魅力の創出を図るため、公園内のオープンスペースを活用し、綾瀬スポーツ公園、城山公園、風車公園において、移動販売車による飲食販売の検証を行った結果を踏まえ、綾瀬スポーツ公園、城山公園、光綾公園において本格導入を行います。導入に当たっては、行政主体の取組ではなく、団体などがイベントで当該公園を利用する際、移動販売車を導入できるよう仕組みづくりを進めます。	戦略育4	人を引き寄せる魅力ある公園づくり	STEP2 光綾公園・城山公園の活用		それぞれの特長を生かした公園づくり	STEP2 他地区への整備の展開		・公園内キッチンカー誘致	0(千円)	①移動販売車導入事業公園数	件	3(R3)	3	5	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	公園内イベントでのあやせフードトラック協会の実績として、光綾公園で2件、綾瀬スポーツ公園で3件実施している。	出店事業者に主体的に取り組んでもらうための理解や他の市内事業者への理解を得ることが課題となっている。	課題への対策として、当該公園を利用する様々な事業に対し、移動販売車の導入を検討できるよう、導入実績等の情報提供を行う。	※R7終了事業
							戦略育4									②移動販売車利用者数	人	3,600(R3)	3,700	7,872	達成					
3	行政経営	シティプロモーション	継続	秘書広報課・管財契約課・市民課・商工振興課・みどり公園課	ばらで輝くまちあやせへの取組み	本市の認知度向上と交流人口の増加による地域活性化のため、市の花がばらであることを市民に再認識してもらい、市内へ訪れる全ての方が市の花「ばら」を身近に感じることができ、光綾公園ローズガーデンのリニューアルオープンに代表される「ばらとのつながり」で輝くまちあやせ」として誇りを持てるような施策を展開します。	戦略育4	人を引き寄せる魅力ある公園づくり	STEP2 光綾公園・城山公園の活用					・光綾公園ローズガーデンのオープン（みどり公園課）	秘書広報課0（千円） 管財契約課22,769（千円） みどり公園課分49,995（千円）	①ローズガーデンの来園者数	人	—	30,000	約140,000	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	・秘書広報課分 ローズガーデンリニューアルオープンを横断幕、懸垂幕で周知するとともに、広報あやせで特集し、魅力を市民に周知することができた。 ばら花壇の整備を完了し、市の花がばらであることをアピールするとともに北側玄関にローズガーデンの記事を張ることとでローズガーデンへの来園を促すことができた。 ・みどり公園課分 ローズガーデンの質の維持・向上を図りつつ、引き続き来園者の確保に努める必要がある。	・秘書広報課分 本市の数少ない集客施設であるため、今後の来園者数確保につながる継続した情報発信、PR。 ・管財契約課分 ばら花壇の維持管理方法の継承。 ・みどり公園課分 ローズガーデンの質の維持・向上を図りつつ、引き続き来園者の確保に努める必要がある。	・秘書広報課分 引き続き、積極的な情報発信を実施していく。 管財契約課分 本庁舎のばら花壇を維持するために会計年度職員を配置していく。 ・みどり公園課分 引き続き、専門的な知識を持つガーデナーを委託にて配置するとともに、管理棟に会計年度任用職員を配置していく。また、広報等でPRを図っていく。	

育てる4 特色ある公園活用プロジェクト 企画課二次評価				
事業数	3	達成事業数（%）	4（100%）	・取り組みの方向「人を引き寄せる魅力ある公園づくり」の「STEP1 光綾公園の整備・蟹ヶ谷公園の活用」については、南側園地の再整備工事を完了させ、リニューアルオープンすることができた。それに伴い、光綾公園再整備事業全体が完了となり、全面開放することができた。「STEP2 光綾公園・城山公園の活用」については、令和7年5月1日にローズガーデンがオープンし、延べ約140,000名が来園し、市内に訪れるきっかけとなるものになっている。今後は、「STEP3 光綾公園・蟹ヶ谷公園・城山公園の活用」と取り組みの方向「人を引き寄せる魅力ある公園づくり」の「STEP3 活用の展開」に向け、イベント等による公園の活用や市民の憩いの場となるようコミュニティの形成に向けた取り組みを検討いただきたい。 ・「人を引き寄せる魅力ある公園づくり」の「STEP2 他地区への整備の展開」については、公園のにぎわいと魅力の創出を図るため、キッチンカーの誘致が継続してできた。 ・また、プロジェクト全体としては、引き続き、イベントの誘致や連携等の検討を行い、STEP3につながる新たな展開について積極的に取組を進めていただきたい。
		未達成事業数（%）	0（0%）	

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況 (R7年度時点)	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1	取り組みの方向2	戦略PJ取り組みの展開2			R7事業内容	決算額(千円) (R7)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・② (R7)	実績値 (R7)	達成状況 (R7)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
1	生涯学習	文化財の保護活用	新規	生涯学習課	綾瀬市史の編集	本市の歴史を明らかにし、広く市民に知らせること及び市史資料の研究や活用につなげることを目的に、戦後から平成までを対象期間とした新編綾瀬市史を刊行します。	戦略育5	地域住民が誇ることのできる郷土づくり	STEP1 地域における意識の醸成					・市史編集委員委嘱 ・市史資料編用資料(国内)収集、整理、電子情報化、原稿おこし	8,080	①市史資料編用資料の収集、整理、電子情報化についてのスケジュール及びルールの明確化の進捗率	%	0 (R6)	50	50	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	市史編集方針を定め、新たに10月に市史編集委員を任用し、市民が新たな知見や郷土愛を醸成できるような市史づくりの体制を整えることができた。また、貴重な歴史的公文書や資料を電子化やマイクログラフ撮影などすすめ、保存及び活用に向けコンテöをö入れ検討した。	今後、市史編集委員の増員や編集作業の場所を検討していく必要があります。	市史編集審議会委員、市史編集委員を中心に市史編集と資料の保存及び活用について事業を進めていく。	
							戦略育5									②市史刊行の進捗率	%	0 (R6)	10	達成						
2	生涯学習	文化財の保護活用	継続	生涯学習課	目久尻川歴史文化ゾーン構想の推進	郷土愛の醸成と地域住民が誇ることができる郷土づくりを進め、地域の活性化と交流促進につなげるため、目久尻川流域の歴史文化や自然あふれる原風景などの資源を最大限に生かした事業を展開します。	戦略育5	地域住民が誇ることのできる郷土づくり	STEP1 地域における意識の醸成	あやせ目久尻川歴史文化ゾーンの整備・展開	STEP1 ハード整備の検討	STEP2 ハード整備の実施		・推進協議会開催（年2回） ・文化財説明板設置 ・目久尻川流域の歴史文化資源の調査・PR ・歴史文化ゾーン関連自主事業の支援	3,672	①目久尻川歴史文化ゾーン構想推進協議会への寺社等団体の参画数	団体	10 (R3)	13	13	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	目久尻川流域の歴史文化や自然あふれる原風景などの地域資源を最大限に生かした事業を展開することで、地域団体等の参画を進めながら、地域住民が誇りに思える郷土づくりを進め、広く郷土愛の醸成を図ることができる	委員相互の意見交換・情報交換などを活発に行い、事業の“質”の向上を目指しているところであるが、客観的な評価指標の設定が難しい。	委員を中心に引き続き事業の周知を図っていく。	
							戦略育5									③自主事業実施団体数	団体	1 (R3)	2	達成						

育てる5 目久尻川流域の歴史文化形成プロジェクト 企画課二次評価

事業数	2	達成事業数（%）	2（100%）	・取り組みの方向「地域住民が誇ることのできる郷土づくり」の「STEP1 地域における意識の醸成」については、新規事業である綾瀬市史の編集を新たに行い、広く市民に周知できるよう、取り組みが推進されている。一方、昨年度も課題として挙げられていた「STEP2 支援体制・仕組みづくり」については、市史編集委員の増員を具体的にどのように行うのか検討を進める必要がある。 ・取り組みの方向「あやせ目久尻川歴史文化ゾーンの整備・展開」の「STEP1 ハード整備の検討」「STEP2 ハード整備の実施」のいずれも昨年に続き、目久尻川流域の歴史文化資源の調査・PRなどを行い継続的に進められている。一方で、目久尻川歴史文化ゾーン構想推進協議会への寺社等団体の参画数や、自主事業実施団体数に変化がない。「STEP3 魅力ある交流空間の創出」に着手するためにも引き続き、推進協議会を開催するなどして、協議を関係各所と連携して進めること。 ・プロジェクト全体としては、今後、総合計画の計画期間後半に向けて、未着手のSTEP2、STEP3の取り組みについても積極的に展開していただきたい。
		未達成事業数（%）	0（0%）	

【稼ぐ1】令和7年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況 (R7年度時点)	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1		取り組みの方向2	戦略PJ取り組みの展開2		R7事業内容	決算額(千円) (R7)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・② (R7)	実績値 (R7)	達成状況 (R7)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
1	商業・観光	商業振興	拡充	商工振興課	魅力ある商店や飲食店づくりにかかる費用の助成	市内での魅力ある店舗の創出を促進し、地域の活性化を図るため、現況の「活力と魅力に満ちた綾瀬をつくる創業補助金」と「空き店舗活用補助金」を統合し、「店舗開業補助金」を創設し、創業や新たな出店にかかる費用の一部を助成します。	戦略稼1	②「あやせ産業全体のブランド化」の促進	②STEP2 情報発信					・制度周知 ・申請受付 ・交付決定	3,000(千円)	①新規開業件数	件	—	3	2	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	2件の実績のうち1件は新規創業であった。パン小売業とお弁当等販売業が開業したが、いずれも売上は好調で、綾瀬市の新たな事業者として、市内外からの誘客が促進される等、市の魅力向上に繋がっている。	制度周知に課題がある。	広く周知するため、商工会や金融機関等と連携し、制度周知を図る。	
2	商業・観光	商業振興	継続	商工振興課	グルメ商品、土産品の開発支援事業	意欲ある市内事業者の事業活動への支援を強化し、地域の活性化を図るため、市内事業者が行う商品開発事業や販売促進事業に係る費用の一部を助成します。	戦略稼1 戦略稼1	①産業各分野の連携推進	①STEP1 連携体制の構築					市内事業者が行う商品開発や販売促進にかかる費用の一部助成 ・商品開発支援事業補助金 補助率：1/2以内 限度額：100千円 ・販売促進事業補助金 補助率：1/2以内 限度額：100千円	119(千円)	①商品開発支援数	件	1(R2)	5	1	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	商品開発支援については、6件の相談があったものの、実績としては1件となった。実績の1件は市内の野菜を使ったメニューとなっている。加えて、スマートミールに認証される等、商業活性化だけでなく、健康づくりの推進にも寄与している。販売促進支援については、周知が図られ、売上向上に繋がっている。	制度周知に課題がある。	広く周知するため、商工会や金融機関等と連携し、制度周知を図る	

稼ぐ1 あやせ産業連携プロジェクト 企画課二次評価

事業数	2	達成事業数 (%)	0 (0%)	・ 令和7年度に総合計画改訂の際に設定された本プロジェクトであるが、現在は2事業に留まるため、令和12年度までの目指す姿・取り組みの展開に向けて、一層の事業の検討・展開を進めていただきたい。 ・ 取り組みの方向「産業各分野の連携の推進」については、令和8年度からの新規事業「地域産業連携でつくる新たな価値創造実証事業」の準備を着実に進め、事業及び取り組みの展開を推進すること。 ・ 取り組みの方向「販路の開拓・販売促進」についても、事業の検討・立案を行い、戦略プロジェクトの目指す姿に向けた取り組みの推進を図られたい。
		未達成事業数 (%)	2 (100%)	

【稼ぐ2】令和7年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1 番号	2 政策	3 施策	4 事業状況 (R7年度時点)	5 所属	6 事業名	7 概要	8 戦略PJ	9 取り組みの方向 1	10 戦略PJ取り組みの展開 1	11	12 取り組みの方向 2	13 戦略PJ取り組みの展開 2	14	15 R7事業内容	16 決算額(千円) (R7)	17 KPI①・②	18 単位	19 基準値	20 目標値①・② (R7)	21 実績値 (R7)	22 達成状況 (R7)	23 評価	24 実施による効果・成果	25 実施による課題	26 次年度の取組方針	27 備考
1	工業	工業振興	新規	商工振興課	綾瀬市ものづくり人材就職定住奨励祝金制度	市内中小企業の人材確保を支援すると同時に、若者の市内流入・定住を促進させることにより、地域経済の持続的な発展と地域の活性化を目指します。	戦略稼2	担い手づくりへの支援	STEP 1 育成への支援					・制度周知 ・随時申請受付 ・祝金交付	570(千円)	①若手採用者数（あやせ工場合同入社式参加者数）	名	—	23	9	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	R7は売り手市場感の高まりから、若手採用がこれまで以上に少なかったが、就職を機に市外から転入した方もいたことから厳しい労働市場を踏まえれば一定の効果はあったと考ええる。	若手の就職先として製造業を選ぶことが少なくなるなか、本市産業に目を向けてくれるような仕組みが必要。また、企業も教育体制、労働環境整備などの改善が必要だと考える。	神奈川工業高校（定時制）とのコンソを活かし、当該制度のPRによる学卒雇用の促進を図る。	
2	工業	工業振興	新規	商工振興課	地域産業の持続的な発展のための事業承継支援	市内企業の経営ノウハウや培われた技術などを次代に円滑に承継できるよう、事業承継を考えるきっかけを創出するとともに、具体的な計画策定に対し、経済的支援を含め、伴走型の支援を実施します。	戦略稼2 戦略稼2	担い手づくりへの支援	STEP 2 活躍への支援					・事業承継セミナー実施 ・既定コンサルティング事業活用（引継ぎの準備） ・既定ものづくり人材育成補助金活用（後継者育成） ・事業承継計画書作成経費の補助	0(千円)	①事業承継セミナーへの参加企業数 ②事業承継計画を策定する企業数	社 社	— —	20 5	5 0	未達成 未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	市内企業の多くが経営者の高齢化もあることから、今後、確実に事業承継に対する課題が発生することが想定されおり、神奈川県事業承継・引き継ぎ支援センターと連携し事業承継に関するセミナーや予約制の相談会の開設により対象者が見える化できた。	昨今の原油価格・原材料価格高騰の影響等から、経営者の多くは現在の経営活動に注力する傾向があり、事業承継に対する意識低下により、今後、事業承継が遅れる企業が増加する懸念がある。事業継承を身近で相談できる環境を整える。	引き続き、神奈川県事業承継・引き継ぎ支援センターと連携し事業承継に関するセミナーの開催や予約制の相談会の開設を推進しながら、相談者を伴走支援する。	
3	工業	工業振興	継続	商工振興課	外国人高度人材の雇用支援	市内企業の経営基盤強化と更なるグローバル化に対応するため、高度な技術や知識をもつ外国人高度人材を雇用することにより、成長志向を高め、経営基盤を強化し、果敢に挑戦する市内企業を積極的に支援します。	戦略稼2	技術力の向上に向けた支援	STEP 1 新たな事業展開への支援					・JETROと連携した啓発セミナーの開催 ・奨励金の交付 ・採用事例を啓発セミナーで発表するとともに、あやせ工場スマートナビにて公開	11,520(千円)	①採用された外国人高度人材の人数（奨励金交付件数）	人	—	3	16	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	3か年の事業期間で16名の雇用に繋げることができた。また、市内企業に挑戦する企業を支援するとともに、マッチングできる仕組みを構築する。	国内転職者のマッチングは受け身的な要素が強いいため、R8からは戦略的かつ能動的に高度人材活用における高度人材雇用ニーズや実態の評価ができる	当該制度はR7で終了となるが、第2フェーズ施策として新たな補助制度を構築し、かつ、ベトナムの理工系大学との連携による雇用スキームを実装する。	※R7終了事業
4	工業	工業振興	継続	商工振興課	中小企業脱炭素化促進奨励金	市内企業（製造業）における脱炭素社会の実現に向けた取組みを加速化させるとともに、再生可能エネルギーを活用した電力への切替を促進するため、市内企業を対象に意識醸成セミナーを開催します。また、企業におけるCO2排出量削減計画の策定支援を行うとともに、再生可能エネルギー電力への切り替えを行った中小企業・小規模事業者へ、再エネ率に応じて脱炭素化促進奨励金を交付します。	戦略稼2 戦略稼2	技術力の向上に向けた支援	STEP 3 あやせ工場の企業力強化					・セミナー企画開催 ・専門家によるCO2排出量削減計画の策定支援 ・奨励金の交付	28,000(千円)	①啓発事業参加企業数 ②奨励金交付件数（新規申請件数）	社 件	— —	20 3	0 17	未達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	多くの企業は、LED棟舎省エネ設備・太陽光発電等には取り組まれているが、製造業においては最もCO2を排出するのが「生産活動時」であり、再生可能エネルギーによって発電された電力（再エネ電力）への切換えにより軽減が促進できた。	補正予算措置を行うも早期に奨励金申請の受付を終了した。今後の更なる脱炭素化を促進するための手段を検討しないと脱炭素化の活動が停滞する可能性が高い。	神奈川県中小企業団体中央会（エコアクション21事務局）とも連携し、二酸化炭素排出量の見える化と計画的に削減する目標を立てることから支援し、効率的に削減するための手法として、引き続き、再エネ電力への切替えなどをPRしていく。	※R7終了事業（支出はR9まで）
5	工業	工業振興	継続	商工振興課	中小企業強化補助金	市内企業が取り組む新たなビジネスモデルの構築やデジタル化、生産性向上などの支援と併せ、社会的価値を高め「選ばれる企業」を増やすため、SDGsの推進やカーボンニュートラルの実現に向けた活動に取り組んでいる市内企業を積極的に支援します。	戦略稼2 戦略稼2	技術力の向上に向けた支援	STEP 1 新たな事業展開への支援	STEP 3 あやせ工場の企業力強化				・補助金の交付、市内企業が取り組んだ成功事例の周知	36,940(千円)	①モデルケースの創出数自動化・省人化 ②モデルケースの創出数デジタル化	社 社	2(R3) 2(R3)	2 2	2 2	達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	ソリューション、省人化、デジタル化などの取組に様々な業種の企業（製造業）が取り組まれ、補助金の執行率も100%とニーズも高い事業である。	当該補助制度施行から令和7年度で5年を経過したことから、制度の内容などを踏まえ見直しをするタイミングであると考ええる。	令和8年度からはより多くの企業が活用いただけるよう、補助金額の見直しを行う。また、採択企業の事業効果を取材しあやスマを活用して市内企業へPRし波及させる。	
6	工業	工業振興	継続	商工振興課	あやせ工場スマートナビ運営事業	市内企業の受発注機会の拡大と、「あやせ工場プロジェクト」の取り組みによるものづくりの魅力を発信するため、綾瀬市工業データベースに代わる新たなポータルサイト「あやせ工場スマートナビ」を活用します。	戦略稼2 戦略稼2	技術力の向上に向けた支援	STEP 2 企業間連携の支援	STEP 3 あやせ工場の企業力強化				・受発注状況の把握、登録企業間情報の共有、ものづくりの魅力発信に向けたコンテンツの更新	1,842(千円)	①登録企業数 ②登録企業への情報発信件数	社 件	157 (R3) 24 (R4)	230 24	233 29	達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	登録企業数は横ばいとなってきたが、サイト開設時の令和4年度と比較すると、76件の増加（年間平均25件増）となっており、小学校教員向けサイト（工場見学）の実装などカスタマイズも施してきたことでPV数も増加傾向にある。	統計上の企業数380社の登録を目指す。市内事業者へのPRを働きかける。また、当初の目的である「見てもらえるサイト」とすべく、休止しているものづくり再発見の取材を再開するなどコンテンツの充実を図る必要がある。	補助金、融資、市内企業訪問時などに事業のPRを行うとともに、登録企業のメリット（商談・相談など）となるような仕掛けを検討する。また、あやせ工場ヘッドラインの充実のため働く人の取材再開、企業がわかる版の発信など、担当内の体制を踏まえ実施していく。	
7	工業	工業振興	継続	商工振興課	中小企業コンサルティング事業	中小企業診断士や支援機関職員が中小製造企業経営者に経営状況等をヒアリングし、改善提案をするほか、生産性向上、デジタル化、省人化などの助言を行うとともに、今後の経済情勢を踏まえ、企業におけるSDGsやカーボンニュートラルへの取り組みの必要性を伝えます。	戦略稼2 戦略稼2	技術力の向上に向けた支援	STEP 1 新たな事業展開への支援					・中小企業診断士、支援機関職員、市職員で市内企業を訪問し経営診断を実施 ・新規、前年度等訪問企業のフォローアップ、企業のアドバイスニーズに応じた継続コンサルティング枠により企業支援を実施	2,961(千円)	①生産性の向上のための改善活動に着手した企業数 ②社会的価値の向上に取り組んだ企業数	社 社	2(R2) 2(R2)	 2	5 2	達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	企業ごとに課題は異なる、対処できる方法やレベルも異なる状況にあるが、経営体制の変更に伴い経営アドバイザー派遣事業の検討を始めたことや継続2社は経営計画の策定、運用など事業承継に必要な準備を進めることができた。	無料で簡易ではあるものの、項目ごとに専門家からのアドバイスを受けられることは非常に有益であると訪問した経営者から評価は得ているが、新規訪問企業の応募は少なく実施前の事業の周知に注力する。	引き続き、新規8社、フォロー4社、継続2社を対象に継続訪問では支援ニーズ（経営計画・財務の見方等）に沿って取り組む。	
8	工業	工業振興	継続	商工振興課	若手技術者ネットワーク構築事業	毎年4月に市内企業に入社した新入社員を一同に集め開催する合同入社式や社会人としてのマナーなどを学ぶ合同研修を通じて、同期・仲間意識の醸成を図ります。	戦略稼2 戦略稼2	担い手づくりへの支援	STEP 1 育成への支援					・合同入社式、合同研修、フォロー研修を実施	308(千円)	①参加企業の満足度 参加者の社会人としての成長度合い ②参加企業の満足度 次年度以降の参加希望率	% %	— —	80 80	100 100	達成 達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	令和7年度は日本人における新採用人数がこれまでで一番少なかったが、逆に少数での研修となったため、密度は濃いものになった。	昨今、学卒や若手の採用が非常に難しい状況になりつつある。当課としては、高校や大学との連携事業、就職祝い金制度など、他の施策とも連動させながらこの事業の継続を図ることが必要。	市内企業での採用結果をく、当課としても採用にグリップするようなソフト事業と支援のハード事業を連携させ、市内企業が若手の就職先となるような仕組みを仕掛ける。	
9	工業	工業振興	継続	商工振興課	あやせ工場技能継承事業（あやせ工匠塾）	市内企業に多い「溶接」と「板金」に従事する従業員がそれぞれの技術に長けた匠から直接、技術的指導を受け、効率的に技術力を高めることで、技能と事業双方の継承を図ります。	戦略稼2 戦略稼2	担い手づくりへの支援	STEP 1 育成への支援 STEP 2 活躍への支援					・「溶接」「板金」技能を学ぶ工匠塾を開催	264(千円)	①企業における技能者への評価 ①技術的課題の改善に繋がった参加者の割合	% %	— —	80 80	50 70	未達成 未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	「溶接」「板金」いずれも一定の参加者ニーズはあり、かつ、一方的な指導とせず、参加者個々の業務の課題に対応する柔軟なプログラムとしたことで満足度も高い事業となっている。	「溶接」の師匠を令和7年度から新規依頼したものの、長期的な対応は難しい可能性が高いことから、事業継続のためにも別の師匠を探すか、別のカリキュラムに切り替えるか検討しつつ、準備しておくことが必要。	「溶接」ニーズは高いが師匠の都合なども鑑み、新たに「切削」技術のカリキュラムの新設を検討していく。 令和9年度調整、状況で令和9年度追加するか「溶接」と置き換えにする。	

【稼ぐ2】令和7年度実施計画効果検証 対象事業一覧

10	工業	工業振興	継続	商工振興課	あやせブランド新商品開発支援事業	市内企業の技術力や扱う素材を活かし、デザインも取り入れ、調理器具や生活雑貨などの一般消費者向けの製品を開発することで、下請けから脱却するとともに、ものづくりの魅力を広く発信します。	戦略稼2	「ものづくりのまち綾瀬」のブランド化促進	STEP1 展開の強化					・市内企業で組織された一般消費者向け製品を開発する団体を支援	3,000(千円)	①一般消費者向け製品の受注数(月平均)	点	78 (R3)	110	89	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	市内外を問わず、イベント出展や商品販売を通じて、「ものづくりのまちあやせ」をPRを広く行うことができた。また、もの研の仲間作りとして、市内企業と情報交換をなし、本研究会への勧誘活動をおこなった。	一般消費者向けに商品開発を行っているものの、高価であるためか、売上が伸びておらず、PR方法を考えたり、専門家にによるマーケティング戦略や斬新なアイデアを十分出していくことが必要。そして既存の販路のみならず、新たな販路開拓もしていくことが必要である。	次年度、本補助金は廃止となるが、引き続き対象企業の運営補助を行うとともに、市内の企業間の橋渡し役となり、市内イベントへの出展協力や継承支援をしていく。	※R7で補助交付終了事業
						戦略稼2	②一般消費者向けに開発した製品数									点	22 (R3)	41	52	達成						
11	工業	工業振興	継続	商工振興課	あやせ工場オープンファクトリー補助金	一般の方を対象に市内企業で組織された団体等が実施する工場見学や体験等の事業を支援することで、ものづくりへの理解を深める機会を創出します。	戦略稼2	「ものづくりのまち綾瀬」のブランド化促進	STEP1 展開の強化		技術力の向上に向けた支援	STEP2 企業間連携の支援		・綾瀬工業団地内の企業のほか、市内の他団体の企業が出展ブースを設け参加する工場見学、体験イベントを支援	2,000(千円)	①工場見学・体験イベントへの参加企業数	社	24 (R3)	60	59	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	「ものづくりのまち」の魅力を広く発信することができた。また、工場と教育のつながりを創出し、将来の担い手育成に寄与したほか、朝市出店事業者の参加など、業種や工業団地の枠を超えた企業間の交流が創出され、市内産業の活性化につながった。	参加企業数については限界があるが、昨年度まで毎年増加をしていたが、今年度は微減となっている。また、一部企業に運営負担が偏るエリアがあり、持続可能な取組の支障となっている。	参加企業へは、本事業の意義を継続的に説明し、理解を得ていく必要がある。また、引き続き運営補助事業を行うとともに、市がエリア間の橋渡し役となり、イベントの企画・運営ノウハウの整理・共有をしていく。	
						戦略稼2	②来場者満足度									%	73 (R1)	95	95	達成						

稼ぐ2 あやせ工場プロジェクト 企画課二次評価			
事業数	11	達成事業数（%）	5（45%） ・取り組みの方向「技術力の向上に向けた支援」は、「STEP1 新たな事業展開への支援」「STEP2 企業間連携の支援」「STEP3 あやせ工場の企業力強化」の各取り組みの展開に関する事業が実施されている。改善・見直しを行いながら、引き続き、施策を推進していくこと。 ・取り組みの方向「『ものづくりのまち綾瀬』のブランド化促進」「一般消費者向けの商品の開発・販売」については、事業の実施状況・成果から見直しを行い、R8年度の予算化を行わなかった点など、引き続き、事業の改善や廃止等、ビルド&スクラップの観点を持った施策運営を続けていただきたい。 ・また、「あやせ工場オープンファクトリー」については、令和7年度にふるさとイベント大賞「優秀賞」を受賞しており、令和元年の綾瀬工業団地50周年を機に、1エリアでの開催からスタートした事業が、規模を市内全域に拡大し、市内に点在する4エリア4日程で実施するなど、着実に展開・発展を続けていることが認められる。このような好事例となった事業に引き続き、取り組みながら、総合計画の計画期間後半に向けて「STEP3 ブランドの活用」の検討を進めていただきたい。 ・取り組みの方向「担い手づくりへの支援」に紐づく2事業が新規で始まり、技術者の能力を向上させるための取り組みが、「STEP1 育成への支援」及び「STEP2 活躍への支援」まで着実に実施されている。 ・プロジェクト全体としては、取り組みの方向・展開のいずれにおいても着実に事業を実施しているといえる。引き続き、効果検証の結果を踏まえた事業の改善及び次の取り組みの展開に向けた事業を推進していただきたい。
		未達成事業数（%）	6（55%）

【稼ぐ3】令和7年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況 (R7年度時点)	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの 方向 1	戦略PJ取り組みの 展開 1		R7事業内容	決算額(千円) (R7)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・② (R7)	実績値 (R7)	達成状況 (R7)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
1	農業	農地保全	新規	農業振興課	家畜ふん共同処理施設の運営支援	家畜ふん共同処理施設の適正な維持管理及び市内産堆肥の活用による耕種農家の経営基盤安定化を図るため、家畜ふん共同処理施設の外部専門機関によるメンテナンス等、適正運営に係る取組みを支援します。	戦略稼3	稼ぐ農業の推進	STEP3 稼ぐ農業体制の構築		・外部専門機関による家畜ふん共同処理施設の管理開始	390(千円)	①堆肥販売量	m ³	576 (R5)	576	420	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	家畜ふん共同処理施設が適切に運営され、近隣への臭気対策等に配慮しながら良質な堆肥を生産することができ、市内の耕種農家が堆肥を活用できる体制を維持することができた。	家畜ふん共同処理施設に家畜ふんを搬入している畜産農家の飼養頭羽数の減少等により、堆肥を生産するための原資が減少している。	家畜ふん共同処理施設を管理している「あやせ堆肥生産組合」にヒアリング等を行いながら施設の適正な運営を支援し、化学肥料価格の高止まりが続く中で市内耕種農家が良質な堆肥を活用できる体制を維持していく。	
2	農業	農地保全	拡充	農業委員会事務局	利用集積の拡大事業	農業経営を営む者、新たに農業経営を営む者に対し、農地の効率的かつ安定的な利用促進を図るため、農地の賃貸借等の権利設定を行った者への奨励金交付事業を拡充する。また、条件を狭小な農地に対しても交付できるようにするとともに、面積100平方メートル単位に乗じて奨励金を交付する制度へ改正し、既存の制度利用者及び狭小農地利用者にに対する支援を強化し、更なる農地の利用集積の拡大を図ります。	戦略稼3	農業への新規参入の支援	STEP1 サポート体制の整備	STEP2 営農活動の持続に向けた支援	・制度周知 ・農地、借入、貸入の情報の確立 ・新規及び更新権利設定、奨励金交付	2,414(千円)	①奨励金を交付した農地面積	100m ²	1,218 (R3)	1,334	1,520	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	農作業や農地の管理を任せたいという農地所有者と、経営規模の拡大を図る農業者に農地の利用集積を実施し、農地利用の最適化を推進した。	農業者の高齢化に伴う耕作者の減少と、借手と貸手のマッチングの難しさがある。	引き続き農地流動化奨励金の制度内容・単価拡充について、チラシなどを用いて、制度の周知をしていく。	
3	農業	農業振興	継続	農業振興課	新規就農者支援事業	就農開始時の農業経営の安定化、遊休農地の減少のため、新規就農者のうち、青年等就農計画を作成して市の認定を受けた認定新規就農者（原則就農時49歳以下）以外の者及び親元就農者に対して、就農支援金を交付します。	戦略稼3	農業への新規参入の支援	STEP2 営農活動の持続に向けた支援		・50歳以上の新規就農者及び親元就農者に対し、支援金を助成するための制度確立 ・支援金を助成	0(千円)	①本市への新規就農者数	件	2 (R5)	2	0	未達成	D 効果が低いため、廃止の検討または事業内容の改善に取り組む	本年度については補助対象となる新規就農者はいなかったが、該当する就農希望者がいる場合には営農開始の後押しとなる。	新規就農の希望人数自体が減少していること、また、希望者がいる場合でも、希望する営農形態に合う農地がない。	引き続き制度周知の為に、窓口での新規就農相談を継続するとともに、チラシ、HPでの周知を行っていく。	
4	農業	農業振興	継続	農業振興課	認定農業者支援事業	地域農業の維持や生産性向上による「稼ぐ農業」を推進するため、市が認定した「農業経営改善計画」の達成に必要な農業機械又は農業用施設の導入、改修を行う農業者（職業として農業に取り組んでいる農業者や農業法人）に対し、費用の一部を助成します。	戦略稼3	稼ぐ農業の推進	STEP3 稼ぐ農業体制の構築		・新たな認定農業者の確保 ・農業者の所得向上	8,349(千円)	①認定農業者数	人	34 (R4)	40	39	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和7年度は新規3名の認定農業者認定を行った。	高齢化によって認定農業者の更新を行わない農業者もあり、新規の農業者だけでなく既存の農業者に続けてもらえる仕組みを考える必要がある。	引き続き未認定の農業者に対し、認定農業者になることの優位性を説明し、認定農業者への申請をしてもらうように促していく。	
5	農業	農業振興	継続	農業振興課	耕畜連携推進事業	飼料自給率向上による畜産農家の経営基盤強化及び飼料用米の生産・販売による水稻農家の経営基盤強化、飼料用米耕作による水田の休耕地の減少を図るため、飼料用米の生産・活用に係る費用を助成します。	戦略稼3	稼ぐ農業の推進	STEP3 稼ぐ農業体制の構築		・新規に飼料用米を耕作する水稻農家の確保 ・利用集積による飼料用米耕作面積の増加	108(千円)	①飼料用米の収穫量	kg	1,772 (R4)	5,724	3,102	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	令和7年産の飼料用米収穫量は夏期の高温や水不足などの天候不良もあり計画を下回ったが、これまでの吉岡地区だけではなく落合地区でも飼料用米耕作が行われ、遊休地削減のための水田の有効活用を推進することができた。	飼料用米耕作で十分な収益を得るためには国の補助事業を活用する必要があるが、令和9年度に大きな改正が予定されている国の水田活用方針及び支援策が示されていない状況である。	主食用米の価格や国の補助事業に大きく影響を受けるため、令和9年度の国の制度変更等を注視しながら、水田の有効活用手段のひとつとして活用できるように制度の検討をしていく。	
							戦略稼3						②水田の作付面積	ha	11 (R4)	12	11	未達成					
6	農業	農業振興	継続	農業振興課	農産物利活用促進事業	処分していた規格外農産物の利活用を促進し、農業者所得及び綾瀬産農産物の知名度向上と、民間事業者と連携した加工品として特産品の開発につなげるため、出荷にかかる新たな労力に対する農業者団体が要する費用の一部を助成します。	戦略稼3	稼ぐ農業の推進	STEP1 仕組みづくり		・補助金の交付 ・廃棄農産物の利活用 ・綾瀬産農産物の販路拡大と知名度アップ ただし、市場出荷額及び規格外品の出荷量等に応じ補助金額は増減する。	7(千円)	①規格外農産物の利活用を行う農業者団体数	団体	2 (R4)	2	1	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	1件のマッチングに成功し規格外品を利用した新規商品の販売を実施することができた。	商品を開発するにあたり、商品開発しやすい野菜が限られていることによる、マッチングのしにくさが問題となっている。	引き続き利用しやすい野菜をピックアップし提案を継続していく	
7	農業	農業振興	継続	農業振興課	新規就農者の育成を支援するサポーター農家への支援	深刻化する農業の担い手不足の解消と本市への就農に対する魅力向上を図るため、サポーター農家制度を構築し、担い手を確保するための支援に要する費用、1人当たり50千円を助成します。	戦略稼3	農業への新規参入の支援	STEP2 営農活動の持続に向けた支援		・費用の助成 補助対象者：サポーター農家 補助要件：年間を通した就農前研修、就農後支援の実施 補助金額：2人×50千円	50(千円)	①本市への新規就農者数	人	1(R3)	2	0	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	本年度については1件の補助対象者がおり、綾瀬での新規就農を希望しているが、就農開始は再来年度を予定していることから新規就農者とはならなかった。	新規就農の希望人数自体が減少していること、また、希望者がいる場合でも、希望する営農形態に合う農地がない。	引き続き制度周知の為に、窓口での新規就農相談を継続するとともに、チラシ、HPでの周知を行っていく。	
8	農業	農業振興	継続	農業振興課	農家の労働力不足の解消を目的とした援農ボランティア養成事業	農家の労働力不足の解消を図るため、援農ボランティアが活動するために必要な基礎知識を習得する、養成講座を開催します。	戦略稼3	稼ぐ農業の推進	STEP1 仕組みづくり		・養成講座の開催	160(千円)	①援農ボランティア受講者数	人	3 (R3)	3	7	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	8件の農家から派遣要請はあったが、天候不順や別業者の委託があり目標人数に達しなかった。	派遣要請を利用している農家が固定化している。	援農ボランティア制度について農家に広く周知するとともに認定農業者で援農ボランティアの活用を考えている農家に周知する。	
							戦略稼3						②援農ボランティア派遣者数	人	400(R3)	450	382	未達成					

稼ぐ3 あやせ農場プロジェクト 企画課二次評価

事業数	8	達成事業数（％）	1（13％）	・R6年度の目標達成事業数が7事業中5事業（71％）であったのに対して、R7年度では8事業中1事業（13％）と減少しているが、目標値の未達成の要因や課題の分析を事業ごとに行い、次年度に向けた取組みの設定を行っている。引き続き、事業活用の促進に向けたチラシやHPでの周知を行いながら、関係者への説明を継続して行うことや効果的な周知方法の検討を行うなど、次年度以降の改善・展開を進めていくこと。 ・「稼ぐ農業の推進」「STEP1 仕組みづくり」「STEP3 稼ぐ農業体制の構築」、「農業への新規参入の支援」「STEP1 サポート体制の整備」「STEP2 営農活動の持続に向けた支援」と、取り組みの展開のSTEPに対してはバランスよく事業が実施されているので、今後は、さらに制度を活用していただくことに注力し、取り組みの効果を地域の関係者に広く感じてもらえるよう、制度利用の促進・推進を図りたい。
		未達成事業数（％）	7（87％）	

【稼ぐ4】令和7年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況（R7年度時点）	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1	取り組みの方向2	戦略PJ取り組みの展開2			R7事業内容	決算額(千円)(R7)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・②(R7)	実績値(R7)	達成状況(R7)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
1	行政経営	公共施設マネジメント	継続	中心市街地振興課	中心市街地の活性化	中心市街地エリアについて、民間事業者との対話を通じ、新たな事業提案等情報収集し、中心市街地エリアの在り方や事業展開等を検討します。	戦略稼4	中心市街地の魅力と利便性向上	魅力ある中心市街地づくり①		綾瀬スマートICを活用した地域活力の向上	まちづくりの検討		・サウンディングの実施 ・中心市街地活性化策の検討	14(千円)	①事業進捗	—	—	サウンディングの実施、中心市街地活性化策の検討	12月補正予算により皆減額	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	サウンディング調査の仕様の検討段階において、中心市街地事業のポテンシャルの高さをどのように活かすか、方針を検討する機会となった。	対象エリアの考え方や民間活力の活用の方等、地域のポテンシャルの高さをどのように活かすか、方針を検討する必要がある。	民間事業者にヒアリングを行うとともに、その他の意見の伺い方についても研究を進め、方針の策定に向けて検討を進める。	

稼ぐ4 中心市街地の魅力と地域活力UPプロジェクト 企画課二次評価				
事業数	1	達成事業数（％）	0（0％）	・令和7年度の総合計画改訂の際に設定された本プロジェクトについては、地域振興・地域活性化を進めるため、中心市街地の活性化と綾瀬スマートICから中心市街地をつなぐ県道42号沿道の事業展開により、にぎわいを創出していくことが必要としているもの。 ・当初の令和7年度事業の内容に対し、再検討を行うなど、変更が生じているが、その後も情報収集や意見交換等、検討・調整を重ね、事業の推進に取り組んでいる様子が認められる。引き続き、本プロジェクトの目的である「中心市街地の活性化」に向けた最適な手段・手法等の検討・分析を進め、目指す姿の実現に取り組んでいただきたい。
		未達成事業数（％）	1（100％）	

【支える1】令和7年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況 (R7年度時点)	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1		取り組みの方向2	戦略PJ取り組みの展開2		R7事業内容	決算額(千円) (R7)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・② (R7)	実績値 (R7)	達成状況 (R7)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度 of 取組方針	備考
1	福祉	高齢者福祉と社会参加	継続	高齢介護課	ライフプランニング支援事業	ひとりでも多くの現役世代の方が、将来へ向け仕事や生活への不安を解消し、自分らしく生涯現役で過ごせるようにするため、セミナーやコーディネーターによる相談を通じたライフプランニング形成支援を行います。	戦略支1	元気高齢者の就労希望の実現	STEP 2 アプローチの拡充					【きっかけ・意識醸成】 年代別セミナー開催（主に現役世代を対象） 【相談体制の構築】 キャリア相談や資産形成相談	0(千円)	①セミナー参加者数	人	21 (R6)	100	25	未達成	D 効果が低い ため、廃止の検討または事業内容の改善に取り組む	市公式LINEを活用した周知を行ったことで、前年度より参加者数を増加することができた。	事業の必要性は一定程度あるものの、市民ニーズが低く特にターゲット年齢（50歳から60歳）参加者が少ない。	公的専門機構のJ-FLEC（金融経済教育推進機構）に講師依頼し更に分かりやすいセミナー開催を目指す。	
							戦略支1									②セミナーを受講した等で、ライフプランニングへの意識が向上した割合（市民の意識変化）	%	100 (R6)	50	—	未達成					
2	福祉	高齢者福祉と社会参加	継続	高齢介護課	高齢者デジタル活用支援事業	高齢者の新たな社会参加促進とデジタルデバイドの解消を図るため、民間企業と連携し、初心者向けのスマホ教室を開催します。	戦略支1	元気高齢者の地域等での活躍の場の創出	STEP 1 社会参加支援の普及拡大					・高齢者スマホ教室の実施	303(千円)	①スマホ教室参加者数	人	101 (R6)	100	89	未達成	D 効果が低い ため、廃止の検討または事業内容の改善に取り組む	高齢者の新たな社会参加へのきっかけや、デジタルデバイドの解消に繋がりました。	同一者が何回か受講することがある。（初めての参加者で絞ると募集人数に達しない）	国のデジタル活用推進事業終了に伴い、市単のスマホ相談会のみ実施とする。また、同一者受講等の事業効果を鑑み令和8年度を事業最終年度とする。	
							戦略支1									②教室参加者のうち、スマホを持っていない人が、スマホを購入したいと思う割合	%	75 (R6)	50	全員が自身のスマホ持参	達成					
3	福祉	高齢者福祉と社会参加	継続	高齢介護課	高齢者の社会参加促進	病気や心身の機能低下に負けない元気な高齢者を増やすため、企業や団体とのマッチングをおこアクティブ・シニア応援窓口や、体験教室の開催等の取組みを行います。	戦略支1	元気高齢者の地域等での活躍の場の創出	STEP 1 社会参加支援の普及拡大	STEP 2 交流の場の形成	元気高齢者の就労希望の実現	STEP 1 就労支援の普及拡大		・アクティブ・シニア応援窓口・出張窓口の実施	5,778(千円)	①アクティブ・シニア応援窓口（就労）でのマッチング件数	件	95 (R2)	110	102	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する ②社会参加多くの方へ活動紹介、マッチングすることができ、社会参加を促進することができた。	社会参加の窓口が市高齢介護課に戻ったことにより、社会参加のマッチング件数の減少が課題となっている。	窓口でのマッチングを基本としつつも、地区センターでのイベント実施等により、マッチングや窓口の周知向上を図る。	実績値は見込み数字	
							戦略支1									②アクティブ・シニア応援窓口（社会参加）でのマッチング件数	件	206 (R2)	300	220	未達成					
4	福祉	高齢者福祉と社会参加	継続	高齢介護課	シルバー人材センター運営補助金	市内在住の健康で働く意欲を持つ高齢者の就労機会を提供するため、シルバー人材センターの運営費の一部を助成します。	戦略支1	元気高齢者の就労希望の実現	STEP 1 就労支援の普及拡大					・運営費を補助	18,027(千円)	①正会員数	人	636 (R2)	623	557	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	高齢者の就業機会の増大、生きがいの充実を図った。	会員の減少が課題となっている。	引き続き、シルバー人材センターの運営費の一部を助成し、市内在住の健康で働く意欲を持つ高齢者の就労機会を提供する。	実績値は見込み数字

支える1 アクティブ・シニア応援プロジェクト 企画課二次評価

事業数	4	達成事業数（%）	0（0%）	・いずれの事業も目標値が未達成の状況があるため、各事業とも実績向上に向けて取り組むこと。 ・「元気高齢者の就労希望の実現」「STEP2 アプローチの拡充」の「ライフプランニング支援事業」における公的専門機構への講師依頼の令和8年度からの開始や、「元気高齢者の地域等での活躍の場の創出」「STEP1 社会参加支援の普及拡大」の高齢者デジタル活用支援事業における事業実績及び国デジタル活用推進事業制度の終了に伴い令和8年度での事業廃止とするなど、事業内容の改善や見直しが図られている。 ・プロジェクト全体としては、「元気高齢者の就労希望の実現」「元気高齢者の地域等での活躍の場の創出」のいずれもSTEP2まで取り組みを進めている。今後は、総合計画の計画期間後半に向けて、STEP3まで取り組みを進められるよう、プロジェクトの展開の検討・推進を図ること。
		未達成事業数（%）	4（100%）	

【支える2】令和7年度実施計画効果検証 対象事業一覧

番号	政策	施策	事業状況 (R7年度時点)	5 所属	6 事業名	7 概要	8 戦略PJ	9 取り組みの 方向 1	10 戦略PJ取り組みの 展開 1	11	15 R7事業内容	16 決算額(千円) (R7)	17 KPI①・②	18 単位	19 基準値	20 目標値①・ ② (R7)	21 実績値 (R7)	22 達成状況 (R7)	23 評価	24 実施による効果・成果	25 実施による課題	26 次年度の取組方針	27 備考
1	福祉	社会保障	拡充	保険年金課	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	国民健康保険団体連合会の国民健康保険データベースシステム（KDB）を活用し、効果的な保健事業と介護予防の一体的な事業の実施につなげるとともに、健康寿命の延伸を図ります。	戦略支2 戦略支2	健康的な行動習慣及び運動の定着化	STEP 1 健康的な行動習慣の仕掛けづくり		・委託内容の検討 ・神奈川県後期高齢者医療広域連合との調整 ・事業の実施	17,482(千円)	①高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の実施圏域の増加 ②委託事業数（ハイリスクアプローチ、ボビュレーションアプローチ）	圏域 事業	— 0 (R6)	4 1	4 2	達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	市内全日常生活圏域で安定して保健事業を継続実施できる体制を構築することにより平均自立期間の延伸に付与する事業が実施できた。	継続実施に伴う委託事業、事業実施者の選定基準及び委託事業履行内容を確認する専門職の確保が困難である。	受託取組事業の一部委託化により専門職を確保し、安定した事業実施に取り組む。	
2	福祉	社会保障	継続	地域包括ケア推進課	フレイル予防の推進	リハビリテーションに関する専門的知見を有する者を介護サービス事業所へ派遣することで、高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言する等、介護職員の介護予防に関する技術的支援を行うほか、各種フレイル予防の取り組みを実施し、生きがい・役割をもって元気に生活し続けられる高齢者を増やします。	戦略支2 戦略支2	健康的な行動習慣及び運動の定着化	STEP 2 健康的な行動習慣の展開拡大		・フレイル測定会 ・フレイル予防教室 ・レインボー健康体操教室 ・アプリ「みんなチャレ」活用事業 ・リハビリテーション専門職派遣事業	1,715(千円)	①フレイル測定会参加者数 ②リハビリテーション専門職派遣回数	人 回	— —	60 10	66 5	達成 未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	フレイル測定会の内容を転倒予防教室にリニューアルしたことで、ターゲットを明確化し、参加者数も増やすことができた。 リハビリテーション専門職派遣事業は複数事業所に対しての派遣をまとめて行う形式に変更したことにより、延べ参加人数を増やすことができた。	スマホサポーター養成事業は参加者が集まらず、継続実施は困難と感じた。 レインボー健康体操教室については、新規の参加者があまりおらず、参加人数が伸びずにいる。	スマホサポーター養成事業は廃止する。 レインボー健康体操教室は、指導者養成講座にリニューアルし、市内活動団体への支援と地域毎の活動の活性化を図る。	
3	健康・医療	健康づくり	新規	こども家庭センター	親子で食育体験教室事業委託	年長児～小学生とその保護者に対し、親子それぞれに必要な食や健康の知識、調理・共食による楽しさを啓発するため、高度な専門性を有する学校法人（管理栄養士を養成する大学）に委託して、食育体験教室を実施します。	戦略支2 戦略支2	健康的な食習慣の定着化	STEP 1 健康的な食習慣の仕掛けづくり		・事業周知 ・食育に関する講話や市内農産物を使用した調理実習	550(千円)	①事業定員数に対する参加率 ②参加者満足度	% 点	— —	90 3.0	83.75% 4.7	未達成 達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	参加者の97.7%から「参考になった・楽しかった」との回答を得た。本事業と同規模の親子向け調理実習を含めた教室の実施は、安全確保の観点で市職員のみでの対応は難しいため、一定の効果があったと考えている。	時期により集客に苦戦したため、開催月の検討が必要である。	開催時期の検討、周知方法の検討、食育講話や調理実習内容のブラッシュアップを進める。	
4	健康・医療	健康づくり	継続	保険年金課	メタボリックシンドロームの該当者減少の取組み	メタボリックシンドローム該当者の生活習慣の改善及び健康的な食習慣の定着を図るため、特定保健指導利用者に対し、市内「健康な食事・食環境（スマートミール）」認証店舗での食体験の機会を提供します。	戦略支2 戦略支2	健康的な食習慣の定着化	STEP 1 健康的な食習慣の仕掛けづくり		・特定保健指導未利用者勧奨 ・「健康な食事・食環境」認証店舗の活用	385(千円)	①特定保健指導 初回指導利用率 ②特定保健指導 終了率	% %	20.2 (R4) 20.2 (R4)	25 25	17.5 17.5	未達成 未達成	D 効果が低いため、廃止の検討または事業内容の改善に取り組む	健康的な食事・食環境体験をインセンティブとして利用率向上を見込んだが、効果がみられない	特定保健指導利用者・改善者・終了者に体験の機会を設けたが、体験を利用する被保険者が少ない	健康的な食事・食環境体験対象者に、指導利用後のフォローアップ者も含める。状況を踏まえR9年に向け検討をする。	
5	健康・医療	健康づくり	継続	こども家庭センター	あやせ流健康習慣定着プロジェクト（食事編）	健康を意識した食事のとり方を定着させるため、「健康的な食事・食環境」認証への取組みを進めます。	戦略支2	健康的な食習慣の定着化	STEP 1 健康的な食習慣の仕掛けづくり	STEP 2 健康的な食習慣の展開拡大	・ナッジ効果を応用した健康的な食習慣への誘導方法の検討 ・認証支援事業の説明及び協力飲食店募集 ・認証に向けたメニュー助言や栄養価計算等支援	143(千円)	①活用店舗数	店舗	2	3 ※R5目標値	4	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	認証事業者を外部講師とした食育教室（調理実習）の開催、各種健診・検診でのPRチラシ配布等で啓発を進めてきたが、具体的な成果が見えにくく、新規の認証事業者開拓も苦戦した。	国の健康日本21（第3次）でも明記されているが、依然として本制度の全国的な認知度が低いため、事業者や市民に効果を説明しにくいため、啓発方法を検討する。	認知度向上のために啓発を継続していく。	
6	健康・医療	健康づくり	継続	こども家庭センター	あやせ流健康習慣定着プロジェクト（行動変容編）	生活習慣の改善を図るため、3033運動の推進と健康的な行動・食習慣が定着する仕組みづくりを構築します。	戦略支2	健康的な行動習慣及び運動の定着化	STEP 1 健康的な行動習慣の仕掛けづくり		・健康的な行動習慣や歩行習慣の定着化	124(千円)	①ナッジ効果を応用した事業の仕掛けづくりの構築	—	・ナッジ効果を応用した事業の実施：1か所 ・成人期の1日30分以上、週2～3回、3か月以上運動している人の割合：32%又は現状値（21.7%）よりも10%以上（あやせ健康・食育プラン21） ※R5目標値 ・ナッジ効果を応用した事業の実施：1か所 ・成人期の1日30分以上、週2～3回、3か月以上運動している人の割合：32%又は現状値（21.7%）よりも10%以上（あやせ健康・食育プラン21） ※R5目標値 ・ナッジ効果を応用した事業の実施：1か所以上、週2～3回、3か月以上運動している人の割合：30.9%（あやせ健康・食育プラン21）	未達成	D 効果が低いため、廃止の検討または事業内容の改善に取り組む	健康度見える化コーナーキャンペーンの実施による、健康度見える化コーナーの継続的な利用、行動変容への仕組みづくりを行った。全年齢層周知啓発パンフレットの配布により、健康の意識啓発を行った。あやせ健康・食育プラン21アンケートから、運動している人の割合は5年毎に減少してきている。	健康的な行動習慣定着のためのフォロー体制が整っていない。	健康的な行動習慣定着のためのフォロー体制の構築を行っていく。			
7	健康・医療	スポーツ	継続	スポーツ課	ホームタウンチームを活用した健康スポーツ事業の開催	市民の健康増進及び運動習慣の定着を図るとともにスポーツ振興を図るため、綾瀬スポーツ公園及び大和ゆとりの森を活用し、綾瀬市及び大和市の子どもたちを対象としたスポーツ事業（サッカー教室及び健康関連等の出展ブースを予定）を開催します。	戦略支2	健康的な行動習慣及び運動の定着化	STEP 2 健康的な行動習慣の展開拡大		・両市の多目的広場において小学生を対象としたサッカー教室を開催	1,000(千円)	①市連携スポーツ教室の年間参加者数	人	—	100	350	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	イベント全体では2,880名の来場者数となり、両市民の健康増進及び運動習慣の定着化へのきっかけづくりができた。	高学年より低学年の方が参加者数が多く必要があるため、未就学児など対象年齢の引き下げを検討する必要がある。	小学生以上を対象として実施してきた結果、目標人数には到達したので、今後は未就学児まで対象を拡大するなど、スポーツ人口のすそ野を広げていく。	
8	健康・医療	スポーツ	継続	スポーツ課	ノルディック・ウォーク普及事業	市民の健康増進、運動習慣の定着を図るため、ノルディック・ウォークの普及に向け、定期的な教室の開催、ボールの貸出を行います。	戦略支2	健康的な行動習慣及び運動の定着化	STEP 2 健康的な行動習慣の展開拡大		・ノルディック・ウォーク教室の開催、ボールの貸出	0(千円)	①ノルディック・ウォーク教室の年間新規参加者数	人	132 (R5)	135	106	未達成	D 効果が低いため、廃止の検討または事業内容の改善に取り組む	目標値に対して78.5%（見込）の参加者であり、外出機会や生活習慣病の予防につなげることができた。	前年度と比較し、目標達成率は向上したが、引き続き、多くの方に参加いただけるよう、PR方法を検討する必要がある。	引き続き、市の各種広報媒体を最大限に活用するだけでなく、各課の事業とも連携してPRしていく。	

9	健康・医療	スポーツ	継続	スポーツ課	ホームタウンチームSC相模原・ノジマステラ神奈川相模原との連携事業	市民の健康増進、運動習慣の定着を図るとともに、スポーツ振興を図るため、ホームタウンチームSC相模原のサッカー教室をはじめとする各種スポーツ教室や、市民デーの開催、各種スポーツ教室参加者の試合観戦を促進します。	戦略支2	健康的な行動習慣及び運動の定着化	STEP2 健康的な行動習慣の展開拡大		・SC相模原ホームゲームにおける綾瀬市民デーの開催 ・SC相模原によるサッカー教室の開催 ・SC相模原公開練習の開催	0(千円)	①スポーツ教室の年度末在籍者数	人	49 (R5)	50	87	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	各種教室では目標値を上回る在籍者数を確保できたほか、SC相模原の綾瀬市ホームタウンデーにおいては市民約600名が、ノジマステラ神奈川相模原の綾瀬市民DAYにおいては市民135名（3/29開催）が無料招待を受けて試合を観戦し、「する」「みる」スポーツの推進に寄与した。	前年度と比較し、スポーツ教室の年度末在籍者数は増加したが、引き続き、多くの方に参加いただけるよう、試合観戦も含め参加者を増やすための取り組みが必要である。	引き続き、開催時期や周知方法について早い時期からホームタウンチームと調整を行い、周知を図るとともに、シーズン初戦や市民デーなどの時期をとらえてチームのPRを行うとともに、大和市とのサッカー教室においてもPRしていく。	
---	-------	------	----	-------	-----------------------------------	--	------	------------------	---------------------	--	--	-------	-----------------	---	---------	----	----	----	----------------------------------	---	---	--	--

支える2 あやせ流健康習慣定着プロジェクト 企画課二次評価

事業数	9	達成事業数（%）	4（44%）	・取り組みの方向「健康的な食習慣の定着化」「健康的な行動習慣及び運動の定着化」のいずれもSTEP2まで事業を展開しており、着実に事業を進めているといえる。事業によって、実績が伸びないものや手法の見直しを行っているものがあるが、各所管課とも課題に向き合い改善に取り組んでいる様子が認められる。アプローチに対して、思うような効果・反応が得られない事業とも言えるが、引き続き、改善を経て、取り組みを進めていただきたい。 ・一部の事業については、施策立案時の見込みや状況が変わり、うまく効果や実績につながらない事業が見受けられる。周知や改善に取り組みながらも、事業のリニューアルや廃止を含めた検討も行い、結果的に市民の利益となる選択・判断につなげていただきたい。 ・また、今後は、総合計画の計画期間後半に向けて、STEP3の取り組みや目指す姿の達成に向けた検討・展開に取り組むこと。
		未達成事業数（%）	5（56%）	

【支える3】令和7年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況 (R7年度時点)	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向 1	戦略PJ取り組みの展開 1	R7事業内容	決算額(千円) (R7)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・② (R7)	実績値 (R7)	達成状況 (R7)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
1	防災	防災危機管理体制	継続	危機管理課	地域防災計画等改訂業務	さまざまな災害から市民の生命・財産を守るため、各種計画（「地域防災計画」（地震編、風水害編）、「業務継続計画」（地震編、感染症編）、「国民保護計画」（避難マニュアルを含む。））及び「受援計画」）の改訂及び策定を行います。	戦略支3	復旧・復興対策の充実	STEP 1 復旧・復興体制の整備	・すべての計画を3年計画で改訂、策定する。 (8年度末までに、防災会議、国民保護協議会を経て制定する。)	11,671(千円)	①各種計画の改訂及び策定の進捗率	%	0 (R5)	30	30	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	計画の改訂作業を実施する上で、職員の理解が深まり、主体的に取り組む意識が高まった。発災時に迅速に対応できる体制整備に向けて、進んでいる。	引き続き、取組みを推進する。	令和8年度は、業務継続計画の改訂、受援計画を新たに策定し各種マニュアルを作成し体制整備を図っていく。	
2	防災	防災危機管理体制	継続	危機管理課・福祉総務課・障がい福祉課・高齢介護課	避難行動要支援者個別避難計画作成事業	高齢者や障がい者などの要配慮者のうち、自ら避難することが困難な避難行動要支援者の災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、民生委員や福祉専門職等の地域や日常の支援者と連携して、個別避難計画を作成します。	戦略支3	地域の防災・減災力の向上	STEP 1 市民等への防災意識啓発の強化	・避難行動要支援者名簿の更新 ・個別避難計画の作成（優先度の高い避難行動要支援者）	2,735(千円)	①個別避難計画の作成率	%	0 (R5)	25	20	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	民生委員のほか、新たに福祉専門職による作成支援を開始し、重度心身障がい者やハザードマップの危険区域に居住する避難行動要支援者といった作成支援者との連携により、計画の必要性を十分に説明し、理解を得ながら作成の働きかけを行う必要がある。	計画の作成には対象者の同意が必要となるが、作成を希望しない対象者が一定数いることから、民生委員や福祉専門職といった作成支援者との連携により、計画の必要性を十分に説明し、理解を得ながら作成の働きかけを行う必要がある。	法改正後概ね5年程度となる令和7年度末頃までの作成を目指すこととされている作成優先度の高い対象者の計画作成が完了していないことから、引き続き、作成支援者の支援による計画の作成に取り組む。	
3	防災	防災危機管理体制	継続	危機管理課	防災ハザードマップの更新	土砂災害特別警戒区域の追加や警戒レベルの変更を反映させるとともに、内水浸水想定区域図を新たに加えるなど、最新の防災情報を共有し、正しい情報に基づくマイ・タイムライン（家庭での防災行動計画）の作成等、市民の防災・減災に対する備えを適切に推進するため、新たな防災ハザードマップを作成します。	戦略支3	地域の防災・減災力の向上	STEP 1 市民等への防災意識啓発の強化	・防災ハザードマップの配布（転入者等） ・防災ハザードマップを活用した講座等の実施	0(千円)	①全世帯に占める各家庭でのマイ・タイムラインの作成割合	%	—	40	3	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	バラ講座等、機会をとらえて、“備え”の重要性について市民に周知することができた。	地震に対する備え（備蓄）については、満足しているが、風水害特にタイムラインの作成については、さらなる周知が必要である。	さまざまな機会を捉え、災害に対する危機意識の高揚とハザードマップ活用方法の周知に努めている。	
							戦略支3					②各家庭での備蓄率	%	45(H30～R3の平均)	75	92	達成					
4	防災	防災危機管理体制	継続	危機管理課	防災意識啓発	市民等の防災意識の向上のため、総合防災訓練や講演会等を実施するとともに、自主防災訓練等を通じて啓発を行います。また、小・中学校を対象とした防災教育を推進します。	戦略支3	地域の防災・減災力の向上	STEP 1 市民等への防災意識啓発の強化	・総合防災訓練や講演会等の実施 ・自主防災訓練等を通じて啓発 ・小中学校を対象とした防災教育の推進	83(千円)	①防災訓練や講演会等の実施回数	回	20 (R3)	20	31	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	訓練や講演会などを通じて、防災意識を啓発できた。また、小・中学生への防災意識も啓発できた。	一般的な防災知識にとどまらず、30年以内に発生するとされる大規模地震に対する備えや在宅避難についても啓発していく必要がある。	引き続き、講演会等や自主防災訓練において防災意識を啓発するとともに、より具体的な備えの大切さについて強調していく。	
5	防災	防災危機管理体制	継続	危機管理課	防災講演会手話通訳招へい	防災、減災意識の向上を目的に実施する、防災アドバイザーによる講演を主とした防災講演会において、聴覚障がいを持った方でも深く理解できるよう、手話通訳者を招へいます。	戦略支3	地域の防災・減災力の向上	STEP 1 市民等への防災意識啓発の強化	・防災講演会へ手話通訳者の招へい	0(千円)	①手話通訳者数	名	1	2 ※R5目標値	2	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	聴覚障がいに対して、防災・減災意識の啓発が図れた。	YouTube配信による手話通訳者費用の増額について検討する必要がある。	引き続き、講演時において聴覚障がい者等に対して防災意識の啓発を実施していく。	
6	防災	火災予防と消防力	継続	予防課	VR消火訓練資器材導入事業	「VR消火訓練資器材」を導入し、リアリティのある訓練を実施することでより効果的な訓練を実施します。	戦略支3	地域の防災・減災力の向上	STEP 1 市民等への防災意識啓発の強化	・購入 ・訓練資器材の周知 ・訓練で実際に使用	0(千円)	①消防訓練回数	回	87 (R4)	150	126	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	規模や場所を問わず、火災現場をリアリティに表現した中で、実施者は訓練に臨むことができ、より効果的な初期消火訓練ができた。	従前の水消火器での訓練を希望する事業所が多いこと、また、VRシュミレーションが少ないため、マンネリ化が懸念される。	訓練時のみならず、各種イベントにおいて、VR消火訓練資器材をPRし、事業所だけではなく、一般市民の方への初期消火に対する意識付けを行うものとする。	
							戦略支3					②訓練参加人数	人	6,791 (R4)	7,800	9224	達成					
7	防災	火災予防と消防力	継続	消防総務課	災害用ドローン整備事業	災害時において、迅速に被害情報を把握し、要救助者の捜査や安否確認をするほか、災害推移を把握し、効果的な部隊運用を行うため、災害発生初期に俯瞰的視点から情報収集が可能な災害用ドローンを導入します。	戦略支3	復旧・復興対策の充実	STEP 3 実践に向けた体制整備	・運用人員への教育研修 ・災害時におけるドローンの活用	0(千円)	①ドローン操縦士の養成人数	人	—	2	0 R6年度中に目標値達成済み	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	ドローン操縦士の資格取得者は令和6年度に目標達成できている。令和7年度は継続的に行っている内部養成により職員の約25%が操縦できる状態となった。また、災害時の情報収集についても部隊活動の効果的な情報として活用できている。	ドローンの操縦訓練場所については、継続的かつ定期的に実施できる場所を確保する必要がある。	近隣市などと協力し、訓練場所の確保に努める。	
8	防災	災害に強いまちづくり	継続	危機管理課	防災行政用無線（同報系）更新事業	防災にかかる情報を、より迅速かつ適切なタイミングで市民に発信し、安心できる暮らしを提供するため、更新時期をむかえている防災行政用無線システムの操作卓サーバーを更新し、機能を強化するとともに、その他の付属機器も更新します。	戦略支3	地域の防災・減災力の向上	STEP 3 新たな地域防災の仕組みづくり	・機能強化点に関する防災主管課内の操作訓練の実施 ・災害対策本部事務局員に対しての機能強化点の説明等の実施	2,981(千円)	①事案発生から放送対応までに要する時間	分	25 (R3)	10	10	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	事案発生から放送対応までスムーズに行うことができ、市民への広報を迅速に発信できた。	特になし	引き続き操作方法の習熟を深め、迅速な無線放送に努めます。	
							戦略支3					②使用する紙の量	枚	240 (R3)	0	0	達成					
9	防災	災害に強いまちづくり	継続	危機管理課	避難所用ポータブル蓄電池整備	災害時、避難所において、避難者自身による積極的な情報収集や安否状況の発信などを行う際のスマートフォン等の充電問題を解決するため、太陽光による再充電が可能なポータブル蓄電池を配備します。	戦略支3	地域の防災・減災力の向上	STEP 3 新たな地域防災の仕組みづくり	・防災訓練での活用（使用方法等の周知） ・スマートフォン等用モバイルバッテリー備蓄周知	0(千円)	①蓄電池の整備状況の周知人数	人	—	4,500	1,514	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	防災講座等において、避難所用ポータブルバッテリーの活用方法を周知することができた。	市民参加の訓練で操作訓練実施の機会を増やしていきます。	防災講座だけではなく、防災訓練における周知を徹底していく。	
							戦略支3					②蓄電池を活用しての訓練実施による機器操作の習熟人数	人	—	3,000	0	未達成					
10	防災	災害に強いまちづくり	継続	下水道課	下水道管施設（管きょ終末処理場）の耐震化	大規模な震災時においても衛生環境及び住環境の維持ができるよう、下水道施設の耐震補強工事を実施します。	戦略支3	地域の防災・減災力の向上	STEP 1 市民等への防災意識啓発の強化	・終末処理場の沈砂池・用水設備及び水処理設備の機械・電気工事に伴う設計の実施。 ・上土欄中継ポンプ場の耐震診断委託の実施。	60,500(千円)	①工事箇所	—	—	終末処理場の沈砂池・用水設備、水処理設備の機械・電気工事及び水処理施設の土木付帯設備工事を実施した	終末処理場の沈砂池・用水設備、水処理設備の機械・電気工事及び水処理施設の土木付帯設備の工場制作を進めた	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	終末処理場の沈砂池・用水設備、水処理設備の機械・電気工事及び水処理施設の土木付帯設備の工場制作を進めた	設備を据付する箇所が他工事の区とラップしているため、綿密な調整が必要	終末処理場の沈砂池・用水設備、水処理設備の機械・電気工事及び水処理施設の土木付帯設備の工場制作を引き続き進め、完成したのちから他工事と調整しながら据付の準備を進める		

支える3 大規模自然災害対策プロジェクト 企画課二次評価

事業数	10	達成事業数（％）	5（50％）	・取り組みの方向「地域の防災・減災力の向上」の「STEP 1 市民等への防災意識啓発の強化」については、ハザードマップの配布や訓練、講演会の実施、小・中学生を対象とした防災教育などを通して図られている。引き続き、防災意識の向上に取り組むこと。また、「STEP2 担い手の拡充」に向けて地域防災の担い手の育成・拡充と共助の体制づくりを進めていただきたい。 ・取り組みの方向「復旧・復興対策の充実」の「STEP 1 の復旧・復興体制の整備」については、地域防災計画改訂業務により、担当課のみでなく庁内全体で取組が進められている。引き続き、改訂業務を進めるとともに、「STEP2 円滑な復旧・復興体制の構築」に向けて他の自治体、関係事業者等との連携を図る等、復旧・復興体制の構築にも取り組んでいただきたい。 ・プロジェクト全体としては、取り組みの方向・展開のいずれもバランスよく事業が実施されているといえる。今後は未着手のSTEP2、3に向けた積極的な事業の検討・立案に取り組んでいただきたい。
		未達成事業数（％）	5（50％）	

【支える4】令和7年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況（R7年度時点）	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向 1	戦略PJ取り組みの展開 1		取り組みの方向 2	戦略PJ取り組みの展開 2		R7事業内容	決算額(千円)(R7)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・②(R7)	実績値(R7)	達成状況(R7)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
1	都市基盤	公共交通ネットワーク	拡充	都市整備課	コミュニティバス運行の見直し検討業務（新交通システムの実証実験）	新交通システムとされるAIデマンド交通の実証実験を行い、収集したデータを基に、コミュニティバスの再編やAIデマンド交通の導入について、検討を進め、公共交通の利便性向上を図ります。	戦略支4	公共交通の利便性向上	STEP1公共交通の検証	STEP2公共交通の再編	複合的な交通手段の展開	STEP1調査・研究	STEP2実証実験	・AIデマンド交通の実証実験 ・関係機関調整	38,771(千円)	①事業進捗度	—	—	AIデマンド型交通の実証実験・関係機関調整	AIデマンド型交通の実証実験・関係機関調整	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	AIデマンド型交通を導入した事により、既存の交通手段の利用に困難を感じている市民に対し、移動手段の選択肢を増やすことが出来た。外出頻度向上による地域経済の影響、交流機会や社会参加など生活の質向上等の効果があると考えられる。	利用するためには、登録申請を行う必要があるが、高齢者の方には、負担に感じていることが分かった。また、新しい取組みのため、初めて使う時に躊躇いを感じている方がいる。	AIデマンド型交通の更なる利用者増の取り組みを進めると共に、路線バス、コミュニティバス、AIデマンド型交通、シェアモビリティから得られた乗降データ等を精査し、市全体の公共交通について関係機関と調整を進める。	
2	福祉	地域で支え合う福祉活動	継続	福祉総務課	福祉団体育成事業（地域における移動手段の充実）	住民参加型移動支援団体や福祉有償運送等を行う人材の育成と地域の移動困難者が安心して暮らせるまちを目指すため、貸出用車両のさらなる周知や補助金制度の活用促進など、団体に対する継続的支援を行います。	戦略支4 戦略支4	地域における移動手段の充実	STEP1実施体制の育成・支援					・担い手養成講座の実施 ・補助金制度の周知 ・貸出用車両の周知	4,294(千円)	①補助申請件数	件	1(R2)	6	6	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	団体に対する継続的な支援により、活動の幅が広がっているほか、新たに1団体が新規に事業を開始し、貸出用車両の利用件数の増加にもつながった。また、事業実施を目指す団体への立上げ支援により、事業実施団体も補助申請のあった6団体のほか、試行運行を実施するなど、事業の実施を検討している団体もあり、移動支援事業の実施地域の拡大を進めることができた。	安定した事業運営を行っている既存団体においても、運転員の高齢化による担い手不足などの課題が生じていることから、事業実施に向けた団体の立上げ支援のほか、既存団体における担い手となる人材の育成も進める必要がある。また、今後の実施団体の増加や活動状況により、車両の不足が見込まれる場合は、車両確保に向けた検討や団体との調整を行う必要がある。	既存団体には、自立に向けた支援を行うとともに、実施団体の増加や団体による車両確保等の状況を踏まえ、必要に応じて貸出車両の確保に向けて検討を進める。また、買い物支援が必要な事業未実施地域に対して、住民参加型移動支援団体や福祉有償運送等の周知を行うとともに、事業の実施へつながるよう支援を行う。	
3	都市基盤	道路ネットワーク	継続	都市計画課	綾瀬市総合都市交通計画改定業務	綾瀬スマートインターチェンジの開通による交通需要の変化や地域公共交通のニーズの多様化など、本市の交通環境が大きく変化していることから、交通政策の基本的な方向性を新たに示すため、綾瀬市総合都市交通計画を改定します。	戦略支4	公共交通の利便性向上	STEP1公共交通の検証		複合的な交通手段の展開	STEP1調査・研究		・都市交通の基本方針の作成（都市交通政策の整理、将来都市像の設定、目標と方針の作成） ・公共交通計画（目標、ネットワークの検討） ・道路整備計画（将来道路ネットワークの設定、道路空間構成、次世代モビリティ、自転車ネットワーク） ・将来交通量推計	11,924(千円)	①事業進捗	—	—	計画の改定	計画の改定	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	前年度収集した各データや将来交通像、基本方針等を基に、それを実現するための道路整備プログラムや施策の展開について定めることができた。また、パブリックコメントの実施により市民の意見を取り入れ計画の改定ができた。	3カ年の改定スケジュールに基づき、当該年度における必須業務を予定どおり遂行できたため、事業（業務）実施による課題は、特段ない。	改定した計画を基に、施策の実施等について、事業課と連携しながら効果検証を行う。	※R7終了事業
4	都市基盤	道路ネットワーク	継続	道路整備課	幹線道路等整備事業	安全安心でかつ利便性の高いまちづくりの実現を図るため、道路ネットワークの構築を目指し、幹線道路、地区幹線道路等を拡幅整備します。	戦略支4	公共交通の利便性向上	STEP1公共交通の検証					市道320号線整備事業、市道325号線整備事業、深谷早川線整備事業	17,061(千円)	①幹線道路等整備率	%	33.7(R3)	35.0	35.0	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	（都）中郷大邸線について、令和8年度に路線整備を行うための詳細設計を実施した。市道325号線について、路線整備を想定した詳細設計を実施した。また、市道12号線との交差点の用地取得が完了した。	道路整備を進めるためには、拡幅用地を取得するための地権者の理解と協力に加え、膨大な費用と時間が必要となる。	（都）中郷大邸線の用地取得済み区間について、路線整備を行う。また、市道325号線は交差点の用地取得が完了したため、交差点詳細設計を実施し、信号機設置を含めた警察協議を行う。	

支える4 誰もが便利な移動手段強化プロジェクト 企画課二次評価

事業数	10	達成事業数（%）	4（100%）	・取り組みの方向「公共交通の利便性向上」の「STEP1 公共交通の検証」について、綾瀬市総合都市交通計画改定業務が完了した。「STEP2 公共交通の再編」と取り組みの方向「複合的な交通手段の展開」の「STEP1 調査・研究」「STEP2 実証実験」については、AIデマンド型交通を導入した事により、既存の交通手段の利用に困難を感じている市民に対し、移動手段の選択肢を増やすことが出来た。今後は、AIデマンド型交通の更なる利用者増の取り組みを進めると共に、路線バス、コミュニティバス、AIデマンド型交通、シェアモビリティから得られた乗降データ等を精査し、市内の公共交通について利便性向上に向け、関係機関と調整を進めていただきたい。
		未達成事業数（%）	0（0%）	・「地域における移動手段の充実」の「STEP1 実施体制の育成・支援」として、住民参加型移動支援団体へのサポートを実施しているところだが、事業実施団体数（補助申請件数）が1団体増加しており、順調に取り組みを進められている。事業実施を目指す団体への立上げ支援も行い、移動支援事業の実施地域の拡大を進めることができており、「STEP2 取り組みの展開・拡大」へと取り組みを進めつつある。今後は事業未実施地域への事業周知を行い、「STEP2 取り組みの展開・拡大」の実現に向けて事業を推進していただきたい。
				・プロジェクト全体として、各取り組みの方向において、現在実施している事業が、STEP2、3の展開へ確実につながるようロードマップを描き、各関係者と調整を図りながら着実な事業の実施に努めること。

【支える5】令和7年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況（R7年度時点）	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1		R7事業内容	決算額(千円) (R7)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・② (R7)	実績値 (R7)	達成状況 (R7)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
1	行政経営	公共施設マネジメント	継続	公共施設マネジメント推進課	吉岡地区公共施設再編事業	市民の利便性・利用率の向上及び施設総量の削減と効率的な維持管理のため、吉岡地区センターを解体し、跡地に吉岡地区センターと吉岡自治会館を複合化したコミュニティ供用施設を建設します。	戦略支5	基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上	STEP1第1期アクションプラン中期		・吉岡地区センター解体工事 ・地元、利用者調整	20,363(千円)	①事業進捗率	%	—	10.5	10.5	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	施設所管課により吉岡地区センター利用者の活動場所を他の施設へご案内することができ、長年開館してきた吉岡地区センターを休館した。隣接地権者や自治会へ工事の説明を行い予定通り既存施設の取壊しに着手することができた。	今後新築工事も予定しており、令和10年2月頃まで工事が続くこととなるため、近隣の方への配慮や自治会館利用者への安全管理に十分注意した事業実施が必要となる。	令和8年度では既存施設の取壊後、新築工事に着手することから、近隣住民や自治会に対し丁寧な事業説明を行うとともに、安全に配慮した事業実施を行えるよう、施工業者等との調整を十分に図る。また、吉岡自治会館の解体に向けた設計を行う。	
2	行政経営	公共施設マネジメント	継続	公共施設マネジメント推進課	寺尾綾北地区公共施設再編事業	市民の利便性・利用率の向上及び施設総量の削減と効率的な維持管理のため、寺尾綾北自治会館を解体し、跡地に寺尾綾北自治会館と綾北福祉会館を複合化したコミュニティ供用施設を建設します。	戦略支5	基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上	STEP1第1期アクションプラン中期		・地質調査委託 ・設計委託（解体・基本・実施） ・地元調整	21,978(千円)	①事業進捗率	%	—	6.7	6.7	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	施設利用者や自治会の要望や意見を取り入れて実施されることから、自治会館の引越しがスムーズに行えるよう自治会役員と十分調整を行う必要がある。また、安全管理に十分配慮した事業実施が必要となる。	令和8年度から既存施設の解体、新築工事が連続して実施されることから、自治会館の引越しや不要物品の処分等を遅滞なく行う必要がある。また、安全管理に十分配慮した事業実施が必要となる。	令和8年度では、既存施設の解体に着手することから、自治会館の引越しがスムーズに行えるよう自治会役員と十分調整を行うとともに、安全な事業実施を行えるよう、施工業者等との調整を図る。	
3	行政経営	公共施設マネジメント	継続	公共施設マネジメント推進課	早川地区公共施設再編事業	市民の利便性・利用率の向上及び施設総量の削減と効率的な維持管理のため、早園地区センターを解体し、跡地に早園地区センターと早川自治会館を複合したコミュニティ供用施設を建設します。	戦略支5	基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上	STEP1第1期アクションプラン中期		・早園地区センター解体工事 ・複合施設新築工事（令和7年度・令和8年度）	242,362(千円)	①事業進捗率	%	—	48.3	48.3	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	早園地区センターの解体が無事終わり、予定通り新築工事を進めることが出来た。また、次年度の供用開始に向け施設所管課により施設名称や施設利用料金案を決定することができた。	複合施設の利用料金案については、受益者負担の指針に基づく計算により、現行の利用料金より高額となる。他の施設との不均衡の解消のため、今後、料金の一斉改定が必要となる。	11月竣工、3月からの供用開始に向け、施設所管課とともに設置条例の改正や指定管理者の指定、備品購入や引越し等、適切なタイミングで実施し、予定通り供用開始ができるよう、工程管理を行う。	
4	行政経営	公共施設マネジメント	継続	公共施設マネジメント推進課	蓼川地区公共施設再編事業	市民の利便性・利用率の向上及び施設総量の削減と効率的な維持管理のため、北の台地区センターを解体し、跡地に北の台地区センターと蓼川自治会館を複合したコミュニティ供用施設を建設します。	戦略支5	基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上	STEP1第1期アクションプラン中期	STEP2第1期アクションプラン後期	・複合施設新築工事（令和6年度・令和7年度） ・家屋調査	324,543(千円)	①事業進捗率	%	—	100	100	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	北の台コミュニティプラザという名称で、11月末に複合施設を竣工し、予定通り3月1日から供用開始をすることができた。蓼川自治会館についても引越しが完了し、新しい施設を喜んでいただけた。	自治会関係者、協力団体の活動については、鍵の受け渡しや、活動場所などについて調整を行っている。	複合施設については、引き続き適切な施設運営を図っていく。複合化後の既存蓼川自治会館の建物については、解体し、更地にして、12月末までに地権者へ土地を引渡す。	
5	行政経営	公共施設マネジメント	継続	障がい福祉課、公共施設マネジメント推進課	もみの木園建替え事業	児童発達支援センター機能の充実を図るため、障がい特性に応じた療育支援体制を整備するとともに、必要な設備を備えた適切な規模の施設へ建替えます。	戦略支5	基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上	STEP1第1期アクションプラン中期	STEP2第1期アクションプラン後期	・建替え工事（令和6年度・令和7年度）	459,444(千円)	①事業進捗率	100%	—	100	建設工事	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	令和8年2月20日完成	特になし	引き続き、指定管理者制度を活用した適正な施設運営を図っていく。	
6	行政経営	公共施設マネジメント	継続	公共施設マネジメント推進課	公共施設再編の推進	市民の利便性・利用率の向上及び施設総量の削減と効率的な維持管理に資する公共施設マネジメント推進の取組みとして、計画的な施設再編に向けた財源確保のため、公共施設等総合管理基金に積み立てを行っています。	戦略支5	公共施設マネジメントの促進	STEP1第1期アクションプランの推進		・将来の人口減少・少子高齢化や、公共施設に対する市民ニーズの多様化を踏まえ、令和2年度に策定した「綾瀬市公共施設再編計画」に基づき、市内公共施設の再編を進める ・計画的な施設再編に向けた財源確保のため、公共施設等総合管理基金に積み立てを実施	4,050,104(千円)	①基金への積立率	%	6.4(R2)	33.2 ※R6目標値	176	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	通常の積み立ての他、決算の余剰金を追加で積み立てることができた。将来的な財政負担の軽減を図るとともに公共施設更新費用の平金を取り崩しの基準につな、引き続き基金の積み立てを行った。	積立目標としている約23億円を上回る基金の積立となっているが、今後の大規模改修工事や小中学校の建替えのための高額な費用の捻出に備え、基金については、引き続き計画的な基金の積み立てや、決算における余剰金の積み立てを行っている。	学校、地域、市域施設を一体的に捉え、より効率的な複合化を検討するなど、第2期アクションプランを策定する。「公共施設等総合管理基金」については、引き続き計画的な基金の積み立てや、決算における余剰金の積み立てを行っていく。	

支える5 次世代につなげる公共施設改革プロジェクト 企画課二次評価

事業数	6	達成事業数（％）	6（100％）	・取り組みの方向「基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上」は、地域施設の複合化が進められている。今後も引き続き調整を行い、順次工事を進めること。 ・取り組みの方向「公共施設マネジメントの促進」は、目標を上回る基金積み立てがされている。今後、「STEP2 第2期アクションプランの策定」に向けて、物価高騰や人手不足等の厳しい状況ではあるが、学校施設、地域施設、市域施設の複合化などの検討を進め、第2期の推進について計画的に調整を進めていただくとともに、引き続き計画的な基金の運用を行っていただきたい。 ・プロジェクト全体として、個別計画と運動しながら着実に事業を進めているといえる。引き続き、計画に基づく事業の推進に取り組むこと。
		未達成事業数（％）	0（0％）	